

市政だより 6



震災から1か月半

市の人口 総数 739,991 (-1,331) 男性 347,625 (-949) 女性 392,366 (-382) 世帯数 316,466 (+467) 平成28年4月1日現在 ()内は前月比

発行/熊本市広報課 〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 ☎096-328-2111(代表) 広報課 ☎096-328-2043

〒860-8601は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

ホームページ <http://www.city.kumamoto.jp/>

f 公式facebook

<http://www.facebook.com/KumamotoCity>



震災から1か月半ー 市長から市民の皆さんへ

熊本地震の発生から、およそ1か月半が経とうとしています。

改めまして、今回の地震により亡くなられた方々に対し、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、多くの市民の皆様方には、自らも被災者でありながらも、ボランティア活動をはじめ、避難所運営や地域の防犯活動などさまざまな面でご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げる次第でございます。

本市は、被災初日から、ライフラインの確保や避難所設置運営などに全力で取り組んでまいりましたが、今現在も厳しい避難生活を余儀なくされている方をはじめ、家屋建物が被災された方、仕事をなくされた方もおられるなど、震災前の生活環境を取り戻すまでには至っていない状況であります。

このような中、本市では、被災された皆様が抱えるさまざまな課題に、迅速かつ包括的に対応するため、5月9日に「熊本市震災復興本部」を設置いたしました。

今後も、市民や関係者の皆様からのご意見を踏まえながら、被災された方1人ひとりの生活再建を最優先として早期復旧に取り組んでまいります。本市や関係機関などの支援制度について、ご不明な点などござい

たら、被災者支援情報ダイヤルまたは各種相談窓口にお気軽にご相談くださいようお願いいたします。

また、地震により地盤が緩んでいる中、梅雨期を迎えるにあたり、二次災害の危険性が高まっており、気象庁から、地震活動や降雨の状況に警戒するよう注意喚起がなされております。皆様方におかれましては、防災意識を更に強く持っていただき、ご家庭における食料や防災グッズの準備など、非常事態への備えに万全を期していただきますようお願い申し上げます。

そして、何より大事なことは、わたしたち市民1人ひとりが元気を取り戻すことです。本市といたしましては、全ての市民の皆様が1日も早く「安全・安心」な生活、「元気・活力」に満ちた生活を取り戻すことができるよう、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

市民の皆様、夢と希望を持って、一緒に頑張ってみましょう。



熊本市長 大西一史



総合相談窓口を開設しています

被災された皆さんの生活再建に向けたさまざまなご相談をワンストップで受け付ける総合相談窓口を設置しました。

自宅が壊れた場合

- ・被災者生活再建支援金の申請受付
- ・災害見舞金の申請受付
- ・生活必需品の支給申請受付

お亡くなりになられた場合

- ・災害弔慰金の申請受付

ケガをされた場合

- ・災害見舞金の申請受付

家屋の修理などに困られている場合

- ・災害援護資金の貸付申請受付

場所

- 市庁舎14階大ホール
- 東区役所
- 西区役所
- 南区役所(アスパル富合)
- 城南総合出張所
- 北区役所

受付時間

午前9時～午後4時

受付日

市役所開庁日に同じ
(当分の間は土・日、祝日も開設)

臨時の相談窓口

場所/市庁舎14階大ホール 総合相談窓口内

内容/法律相談(事前予約制☎096-234-7499)、労働相談、経営相談、金融相談、住宅融資相談、家屋等解体相談、民間住宅借上げ制度による住宅の提供受付、住宅の応急修理の受付

お問合せ先

被災者支援情報ダイヤル

☎ 0120-013-572

復興部(復興総務課・生活再建支援課・住宅再建支援課)を設置し、震災からの復旧・復興に向けて取り組んでいきます。

復興総務課

☎ 096-328-2971

国や県への要望活動を行うとともに、復興に向けて震災復興計画を策定します。

生活再建支援課

☎ 096-328-2972

被災された皆さんの生活再建に向けた支援についての企画・調整を行います。

住宅再建支援課

☎ 096-328-2973

仮設住宅などの入退去管理、仮設住宅の維持管理を行います。

熊本地震の影響で土砂災害や洪水での二次災害が起こりやすくなっています

6月は
土砂災害防止月間

早めの避難を心がけましょう

熊本地震により、さまざまな地域で地盤の緩みや亀裂が生じています。そのため、雨が降った際に、普段よりも土砂災害や洪水での二次災害が起こりやすくなっています。災害はいつ起こるかわかりません。「危ない」と思ったら、早めの避難を心がけましょう。

前ぶれ現象に注意(こうなったら避難を)

がけ崩れ



- ・がけからの水が濁る
- ・小石が落ちてくる
- ・がけから音がする

土石流



- ・山鳴りがする
- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- ・川が濁ったり、流木が流れる

地すべり



- ・地面にひび割れができる
- ・井戸や沢の水が濁る
- ・がけや斜面から水が吹き出す

要チェック 熊本県土砂災害情報マップ <http://sabo.kiken.pref.kumamoto.jp/website/sabo/>
【土砂災害危険箇所】と【土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域】が確認できます。

熊本地震後の本市の対応として

市の防災態勢を強化し、避難勧告などの発令基準を下げ、早めの避難を呼びかけます。
県の土砂災害危険度情報・降雨量・前兆現象などを元に、次の3段階に分けて避難情報を発令、お知らせします。

① 避難準備(要援護者)情報



- ・人的被害の発生する危険性が高まった状況です。
- ・避難するのに時間がかかる高齢者などの要援護者やその支援者は避難を始めます。
- ・通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持出品の用意など避難の準備を始めます。

② 避難勧告



- ・人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況です。
- ・すべての住民は指定された避難場所に避難を始めます。

③ 避難指示



- ・人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況です。
- ・避難中の住民は直ちに避難を完了してください。
- ・まだ避難していない住民は直ちに避難します。

■ 主な避難情報の広報手段



今すぐ登録を!

熊本市災害情報メール entry-kumamoto@fastalarm.jp に空メールを送信
(注意報・警報や避難情報をメールでお知らせ)



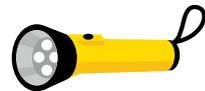
いざという時に備えて家庭でもご準備を!

大災害が発生した場合、水道施設などが使用できなくなったり、道路の損壊などにより防災機関による救援活動がすぐにできない可能性もあります。災害発生後の数日間は自足できるよう準備をしておきましょう。

最初に持ち出す 非常持出品

家族構成を考えて必要な分だけ用意し、避難時にすぐに取り出せる場所にひとまとめに保管しましょう。

懐中電灯



できれば1人ひとつ
※予備の電池と電球も忘れずに

救急医療品



傷薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬など
※常備薬は忘れずに

携帯ラジオ



軽くてAM・FM両方聞けるもの
※予備の電池は多めに

非常食・水

カンパン、缶詰、ペットボトルの水など
※火を通さなくて食べられるもの
※乳幼児がいる場合は粉ミルク

貴重品



現金、預貯金通帳、印鑑
健康保険証・住民票コピーなど

こんなものも便利

ヘルメット、防災ずきん、上着・下着、タオル、軍手、紙の食器、ライター(マッチ)、缶切、栓抜き、ろうそく、ナイフ、ビニール袋、ティッシュ、ビニールシート、生理用品、紙おむつ、哺乳瓶 など

復旧までを支える 非常備蓄品

少なくとも各家庭3日分を準備しておきましょう。

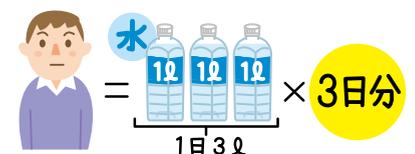
食品



缶詰、レトルト食品、ドライフーズ、栄養補助食品、調味料など
※非常食3日分を含む数日分準備を

水

飲料水…大人1人1日あたり3リットル
※少なくとも3日分準備を



燃料その他

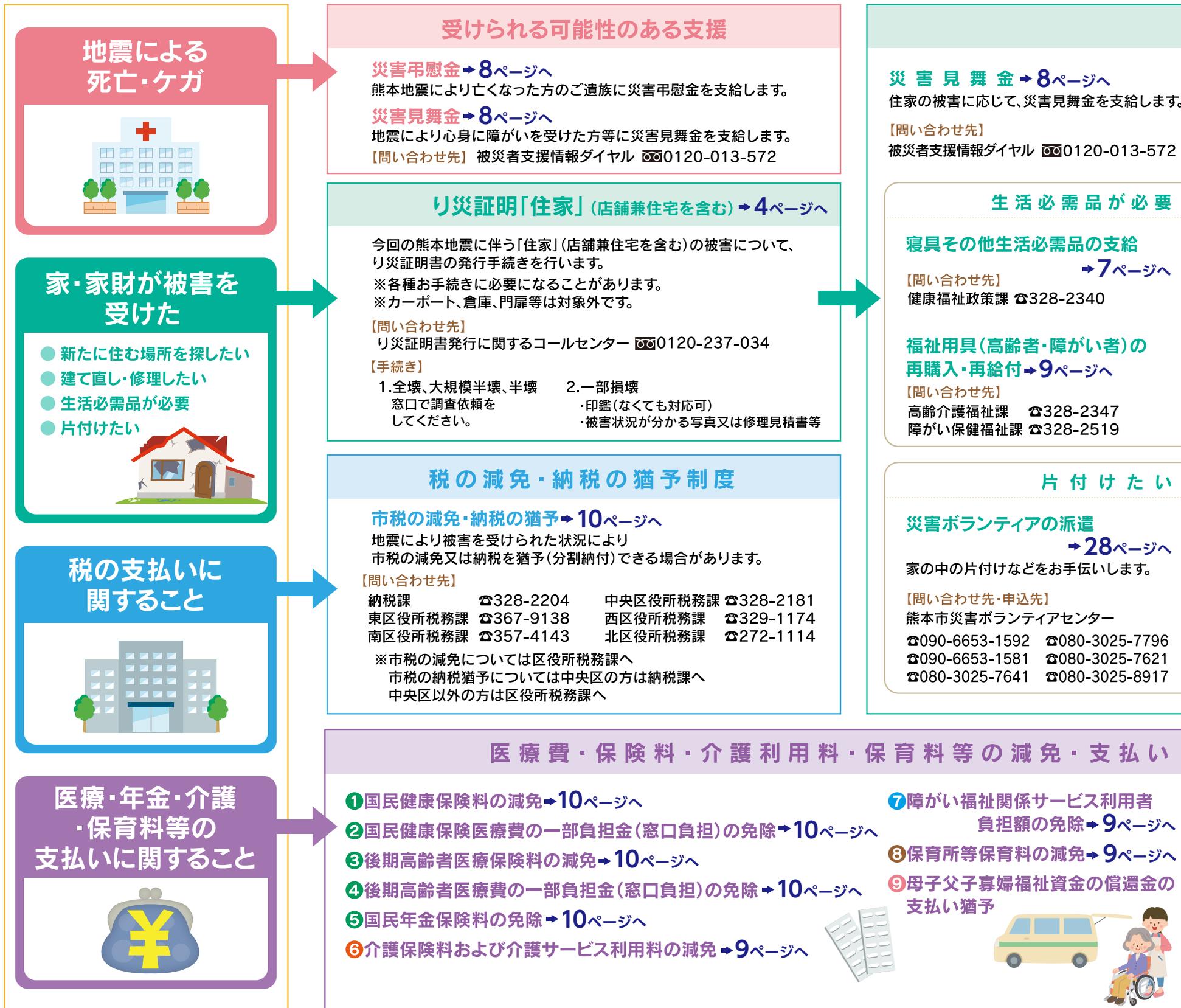
卓上コンロ、固形燃料、予備のガスボンベ、毛布、寝袋、洗面用具、ラップ、使い捨てカイロ、工具、マスク、トイレ用ペーパー、新聞紙、簡易トイレ、めがね(予備)、バイク・自転車、ドライシャンプー

(危機管理防災総室 ☎096-328-2490)

熊本地震で被災された方へ

各種支援

各支援制度の詳細内容は、各ページをご覧ください。被災者支援情報ダイヤル



※災害ごみについては11ページ、証明書等交付手数料の免除は11ページをご覧ください。

り災証明

Q り災証明って？

A 自然災害による住家被害の程度を設定する書類です。各種減免手続きなどに必要になることがあります。

Q 申込み期間は？

A 申込み期間は設けていません。ただし、調査を行う時点で修繕・解体後である場合は、被害状況の確認ができないことがありますのでご注意ください。

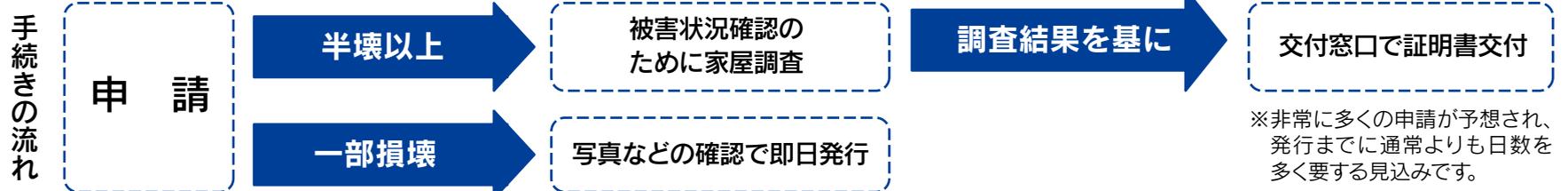
「住家」のり災証明

り災証明書発行に関するコールセンター(住家のみ) ☎0120-237-034 ※午前9時～午後8時

被害の程度 全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊

対 象 災害により被害を受けた住家(カーポート、倉庫、門扉などは対象外)

持 参 物 ①印鑑(なくても対応可能)、②被害状況が分かる写真または修理見積書など(②は一部損壊のみ)



申込み窓口 持参物を持って、区役所福祉課、総合出張所へ

※お住まいの区以外でも、手続きできます。

※遠方への避難などで窓口に来ることができない方は、受付窓口へお問い合わせください。

詳しくは、区役所福祉課、総合出張所へ

●区役所の各課の電話番号は、24～25ページをご覧ください。

制度をご利用ください

☎ **0120-013-572** にお問い合わせください。



受けられる可能性のある支援



災害援護資金の貸付 → 7ページへ
世帯の状況や被害の程度に応じて、災害援護資金の貸付を行います。
【問い合わせ先】
被災者支援情報ダイヤル ☎0120-013-572



建て直し・修理したい
被災者生活再建支援金の支給 → 8ページへ
住宅が全壊(大規模半壊)の被害を受けられた方に、生活再建の支援金を支給します。
【問い合わせ先】
被災者支援情報ダイヤル ☎0120-013-572

被災住宅の応急修理 → 6ページへ
住宅が半壊以上の被害を受け、自ら修理する資力のない世帯に対し、一定の範囲内で市が応急的に修理します。
【問い合わせ先】
営繕課 ☎328-2573 設備課 ☎328-2450

被災家屋等の解体・撤去 → 6ページへ
全壊、大規模半壊又は半壊した家屋(事業所等)の解体・撤去を市が所有者に代わって行います。
【問い合わせ先】
震災廃棄物対策課 ☎328-2976

新たに住む場所を探したい

民間賃貸住宅借上げ制度による住宅の提供 → 6ページへ
民間賃貸住宅を市が借上げます。
※物件はご自身で探していただきます。
【問い合わせ先】
建築政策課 ☎328-2438
住宅再建支援課 ☎328-2973

雇用促進住宅の無償提供
【募集期間】 6/7(火)~6/10(金)
【申請窓口】 市庁舎12階
【問い合わせ先】 しごとづくり推進室 ☎328-2377

民間賃貸住宅の情報提供 → 6ページへ
不動産関係団体が協力して、民間賃貸住宅の相談窓口を設置しています。
【問い合わせ先】
民間賃貸住宅相談窓口
☎0120-03-0338

上記の住宅に関する相談のほか、臨時の相談窓口を市庁舎14階に設置しています。

- ◆法律相談(県弁護士会)
- ◆経営相談(熊本県よろず支援拠点)
- ◆労働相談(県社会保険労務士会)
- ◆金融相談(金融機関)
- ◆住宅融資相談(住宅金融支援機構)

の猶予制度

- 【問い合わせ先】
- ①~⑤・国保年金課 ☎328-2290
・区役所区民課
 - ⑥・高齢介護福祉課 ☎328-2347
・区役所福祉課
 - ⑦・障がい保健福祉課 ☎328-2519
・区役所福祉課
 - ⑧・保育幼稚園課 ☎328-2568
・区役所保健子ども課
 - ⑨・母子父子相談室 ☎385-1228
・区役所保健子ども課



その他生活上の相談窓口

- こころの健康相談 → 6ページへ**
【問い合わせ先】
こころの健康センター
☎362-8100
ウェルパルクまもと3階
(平日午前9時~午後4時)
- 食品に関する衛生相談 → 6ページへ**
【問い合わせ先】
食品保健課
☎364-3188
- 消費生活相談 → 6ページへ**
【問い合わせ先】
消費者センター
☎353-2500
- 学校教育緊急ダイヤル**
地震に伴う学校教育問題について相談に応じます。
【問い合わせ先】
☎328-2977(土・日、祝日を除く午前9時~午後6時)

- 土地建物の権利について**
熊本地方法務局 ☎364-2145
- 法的支援について**
法テラスサポートダイヤル
☎0570-078-374 → 11ページへ
- 金融機関との取引について**
金融庁相談ダイヤル
☎0120-156-811
- 雇用保険失業給付について**
(相談)熊本労働局 職業安定課
☎211-1703
(手続き)各ハローワーク

「店舗、事業所、工場等」のり災証明

※事業者の方向け貸し付けは7ページをご覧ください。

対 象 店舗・事務所・工場等の事業所および事業用設備などに被害を受けられた方
必要書類 被害状況が分かる写真・地図および印鑑(代理人が申請する場合は代理人の印鑑も必要)
申 込 み 持参物を持ち、商業金融課(☎096-328-2424)へ。被害の程度によっては、現地調査後発行します。

「農林水産業関係」のり災証明

※農林漁業者向け貸し付けは7ページ、市税の減免は10ページをご覧ください。

対 象 農水産業用施設・機械、農水産物、農地などに被害を受けられた方
必要書類 被害状況が分かる写真(近景、全景)・地図、印鑑(代理人が証明書の申請および受領を行う場合は、委任状、代理人の印鑑、身分証明書)
申 込 み 以下いずれかの窓口へ

場 所	電話番号	場 所	電話番号	場 所	電話番号
農業支援課	096-328-2384	南農業振興課	096-357-4139	北農業振興課	096-272-1117
東農業振興課	096-367-9137	南農業振興課飽田天明分室	096-223-1114	北農業振興課北部分室	096-245-2255
西農業振興課	096-329-1158	南農業振興課城南分室	0964-28-3115	水産振興センター	096-311-4010
西農業振興課河内分室	096-276-1114				

住宅に被害を受けた方へ

住宅の応急修理

対象の方向けに、被災した住宅の屋根・壁、建具、配管、配線、衛生設備など日常生活に必要不可欠な最小限度の部分について、申込者が選定した業者に市が依頼し、一定の範囲内で応急的に修理します。

対象者 以下の要件をすべて満たす世帯

- ・災害により住宅が半壊または大規模半壊の被害を受けたこと
- ※全壊でも応急修理をすることで、住むことができる場合は対象。
- ・災害救助法に基づく応急仮設住宅(民間賃貸住宅含む)を利用しないこと
- ・自ら修理する資力がないこと(半壊の場合は収入限度あり)

対象箇所 被災した住宅の居室、台所、トイレなど

限度額 1世帯当たり57万6千円

※同じ住宅に2世帯以上同居している場合も1世帯とみなします。

必要書類 応急修理申込書、世帯全員分の住民票、世帯全員分の所得証明書、「住家」のり災証明書(コピー可)

申込み 総合相談窓口(市庁舎14階のみ)へ

※り災証明書は相談の際には必要ありません。

詳しくは、営繕課(☎096-328-2573)または設備課(☎096-328-2450)へ

民間住宅借り上げ制度による住宅の提供

自らの資力では住居が確保できない方に対して本市が民間賃貸住宅を借り上げ、無償提供します。ご自身が制度の条件にあった希望の物件を探し、申込みいただくことになります。

期間 最長2年

対象者 以下の要件すべてを満たす方

- ・平成28年4月14日現在で市内に住所を有する者
- ・災害により住居の全壊(大規模半壊を含む)で居住する住居がない
- ・自らの資力では住居が確保できない
- ・災害救助法に基づく住宅応急修理制度を利用しないこと

住宅の条件 貸主から同意を得ているもの

- ・管理会社などにより賃貸可能と確認されたもの
- ・家賃が6万円以下(4人まで)、9万円以下(5人以上(乳幼児を除く))の住宅であること。

ただし、対象世帯が4人以下であり、特別の事情がある場合はこの限りでない。

必要書類 申込書、住民票(世帯全員)、「住家」のり災証明書(コピー可)
※申込書は総合相談窓口(市庁舎14階のみ)で配布します。

申込み 総合相談窓口(市庁舎14階のみ)へ

(建築政策課 ☎096-328-2438)

建築確認申請・完了検査申請手数料の免除 (構造計算適合性判定手数料除く)

災害により滅失または破損した建築物などを、り災後1年以内に建築する場合に建築確認申請および完了検査申請の手数料を免除します。

※本市へ申請される場合のみが対象となります。

対象 建築物・建築設備・工作物

必要書類 「住家」のり災証明書(コピー可)、印鑑

申込み 建築指導課建築審査室(☎096-328-2516)へ

民間賃貸住宅 電話相談窓口

不動産関係団体が協力して、民間賃貸住宅の相談窓口を設置しています。

対象 熊本地震で被災された方

電話番号 0120-03-0338

受付時間 午前10時～午後5時

被災した家屋の解体・撤去

全壊家屋または半壊家屋の解体・撤去費用

熊本地震で被災した全壊家屋または半壊家屋(大規模半壊家屋を含む)の所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって解体・撤去を行う費用に対する補助制度です。

所有者に直接支払うものではありません。

[申請受付などが決まりましたら速やかにお知らせします。](#)



被災家屋をすでに解体・撤去した場合の費用は?

制度決定前にすでに解体を行った被災家屋の解体・撤去費用も、国の補助適用基準を満たし、本市が特に必要として解体・撤去を行うものに該当すると判断した場合は補助の対象となります。

支援の対象となった場合でも、解体・撤去に要した費用を全額、市が負担できるとは限らない場合もあります。

市の基準に基づく算定額を超える場合、超過分は、所有者の負担となります。

制度決定前に解体した方へ

次の関係書類の保管をお願いします。

- ・解体工事前、工事中、工事後の状況を記録した写真
- ・解体工事に係る契約書、見積書、領収書
- ・解体工事に係るマニフェスト

(震災廃棄物対策課 ☎096-328-2976)

各種相談窓口

困ったときは、迷わず、ご相談ください

こころの健康相談

今回の熊本地震で、被害にあわれた方や不幸にして亡くなられた方に近い方々にも、さまざまな心の不調がでることがあります。

心の不調などの悩みについての相談は、こころの健康センター(☎096-362-8100 ウェルパルクまもと3階 平日午前9時～午後4時)へ。



消費者トラブル

地震発生後、消費者センターには、高額な屋根補修サービスや自動音声の勧誘電話に関する相談など、さまざまな相談が寄せられています。

契約をする場合は複数の業者に見積もりを取ったり、周囲の人に相談するなど、慌てず内容を十分に検討して契約を交わしてください。

なお、業者を呼んで契約した場合はクーリング・オフの対象になりませんので、ご注意ください。

(消費者センター ☎096-353-2500)

食品、食品関係事業者の施設、使用水、器具の消毒に関する衛生相談

食品の取り扱い、表示、保存方法、食中毒などの食品に関する健康被害についての相談や、食品関係事業者の皆さんからの被害を受けた施設や使用水の衛生管理や衛生上必要な措置などに関する相談を受け付けています。

詳しくは、食品保健課(096-364-3188)へ

生活必需品の支給

対象 住家の「全壊」または「大規模半壊・半壊」により、生活上必要な寝具その他生活必需品を喪失、または毀損し、直ちに日常生活を営むことが困難な方

※貸家やアパートなどの賃貸住宅にお住まいの場合も対象となります。

※被害状況の判断は区役所税務課による家屋調査によるものとします。

支給基準額 (支給の上限) 家屋の被災状況および世帯人員数により、支給基準(上限額)が異なります。

区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	1人増すごとに加算
全壊	18,400円	23,700円	34,900円	41,800円	53,000円	7,800円
大規模半壊・半壊	6,000円	8,100円	12,100円	14,700円	18,600円	2,600円

支給品一覧

品名	金額	品名	金額
寝具(敷布団、掛け布団など6点シングルセット)	6,000円	紙おむつ(子供用)※パンツタイプ S・M・L	1,100円
タオルケット	1,590円	紙おむつ(子供用)※テープタイプ S・M・L	1,430円
2枚入肌着M, L, LL	870円	紙おむつ(大人)※パンツタイプ M(M~L)、L(L~LL)	1,350円
男性トランクス(1枚入) M・L・LL	400円	紙おむつ(大人)※テープタイプ M(M~L)、L(L~LL)	2,040円
男性トランクス(2枚入) M・L・LL	660円	フライパン(26cm)IH対応	800円
女性ショーツ(1枚入) M・L・LL	420円	包丁	850円
女性ショーツ(2枚入) M・L・LL	650円	まな板	540円
タオル(5枚入)	520円	バケツ(8L)	360円
男性靴下(1足)	310円	箸	100円
女性靴下(1足)	310円	やかん(2.3L)IH対応	900円
箱ティッシュ(5コ入)	250円	茶碗	300円
トイレトーパー(12ロール)	310円	両手鍋(20cm)IH対応	1,490円

必要書類 「住家」のり災証明書(コピーで可)、申請書、委任状および代理人の身分を証明するもの(代理人が別世帯の場合のみ)

申込み 総合相談窓口(2ページ参照)へ

※申請後、現物を配送します(2~3週間ほどかかります)。

詳しくは、健康福祉政策課(☎096-328-2340)へ

お困りの方へ資金を貸し付けます!

災害援護資金

地震により住居や家財に損害を受けた場合に被害の種類や程度に応じて、災害援護資金の貸し付けを行います。

対象 世帯主が負傷または住居(半壊または全壊)、家財に被害を受けた方

■この貸付は、以下のとおり所得制限があります

世帯人数	所得額(※1)	世帯人数	所得額(※1)
1人世帯	220万円	3人世帯	620万円
2人世帯	430万円	4人世帯	730万円

※1 所得額とは平成27年度市県民税証明書(所得証明書)における世帯全員の所得金額5人以上1人増すごとに730万円に30万円を加えた額
世帯の住居が滅失した場合は、世帯人数にかかわらず所得制限額は1,270万円となる。

■貸付金額

貸付区分	貸付限度額
(1)世帯主が負傷した場合(療養に1か月以上かかること)	家財、住居とも損害がない場合 150万円
(2)世帯主が負傷した場合 (療養に1か月以上かかること)	(ア)家財の損害が1/3以上 250万円
	(イ)住居が半壊した場合 270万円(350万円)※2
	(ウ)住居が全壊した場合 350万円
(3)世帯主が負傷しなかった場合 (療養に約1か月かからない場合も含む)	(ア)家財の損害1/3以上 150万円
	(イ)住居が半壊した場合 170万円(250万円)※2
	(ウ)住居が全壊した場合(工の場合除く) 250万円(350万円)※2
	(エ)住居の全体が滅失など 350万円

※2 被災住居を建て直す際に、残存部分を取り崩さざるをえないなど特別の事情がある場合は()内の金額が貸付限度額になります。

●「住居」とは原則自己所有のもの。ただし、全壊した場合は、賃貸住宅でも対象となる。

●ここで言う「滅失」とは、住居が全壊した場合もしくは半壊の場合で、取り壊さざるを得ない場合のこと。

■貸付条件 利率:年3%(据置期間中は無利子)
償還期間:10年(据置期間含む)

据置期間:3年
その他:弁済資力のある連帯保証人が必要

詳しくは、生活再建支援課
被災者支援情報ダイヤル(☎0120-013-572)へ。

事業者・農林漁業者の方へ

熊本地震災害特別融資制度

対象 市内に6か月以上住み、同一事業を6か月以上経営している中小企業者

受付期間 7月31日まで

内容 限度額:1,500万円以内

期間:7年以内(据置期間1年以内を含む)

利率:固定 年2.0%以内

※利子補給利率:2.0%以内(貸出金利を限度)※3年間

保証料率:年0.25%~1.70%

資金用途:運転資金、設備資金

相談窓口 くまもと森都心プラザ ビジネス支援センター(☎096-355-7402)、
取扱金融機関、熊本商工会議所、市内各商工会

取扱金融機関 肥後銀行、熊本銀行、熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、熊本県信用組合

詳しくは、商業金融課(☎096-328-2424)へ

震災特例融資制度(農林漁業者向け)

対象 本人のり災証明書が確認できる農林漁業者など

内容 災害を原因とする農林漁業施設の被害の復旧に必要な資金

災害により被害を受けた経営の再建に必要な資金 など

詳しくは、日本政策金融公庫熊本支店(☎096-353-3104)へ



弔慰金・見舞金・支援金など支給します

災害弔慰金・災害見舞金

災害弔慰金とは…

地震で親族が亡くなられた場合、遺族の方に支給されるもの

対 象 熊本地震で亡くなった方の遺族の方
支給額 亡くなった方が生計維持者:500万円
生計維持者以外:250万円

申込み 総合相談窓口(2ページ参照)へ

災害見舞金とは…

地震で心身に障がいを受けた場合や自宅に一定以上の被害を受けた方などに、支給されるもの

対 象 熊本地震で重度の障がいを受けた方、重症を負った方、自宅に一定以上の被害を受けた方
支給額 ①重度の障害を受けた生計維持者:250万円
②重度の障害を受けたその他の方:125万円
③災害により1か月以上の重傷を負った方:3万円
④住家の全壊、全焼または流出:5万円
⑤住家の半壊、大規模半壊または半焼:3万円
※①または②を受給した方は③④⑤の支給対象とはなりません。

申込み 総合相談窓口(2ページ参照)へ

災害弔慰金・災害見舞金共通 詳しくは、生活再建支援課 被災者支援情報ダイヤル(☎0120-013-572)へ。

被災者生活再建支援金

地震により住宅が全壊および大規模半壊の被害を受けられた世帯に生活再建の支援金を支給します。

対 象 ・住宅が全壊の被害を受けた世帯
・住宅が大規模半壊の被害を受けられた世帯
・住宅が半壊の被害を受け、または敷地被害が認められ住宅に倒壊の恐れがあるなど、やむをえない事由により、解体される世帯(全壊扱い)

内 容 支援金の支給額は、以下の2つの支援金の合計額となります。

①住宅の被害程度に応じて支給する支援金(基礎支援金) ②住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金)

区 分		①基礎支援金(被害程度)	②加算支援金(住宅再建方法)		合計 ①+②
複数員世帯	全壊世帯	100万円	建設・購入	200万円	300万円
			補修	100万円	200万円
			賃貸	50万円	150万円
	大規模半壊世帯	50万円	建設・購入	200万円	250万円
			補修	100万円	150万円
			賃貸	50万円	100万円
単身世帯	全壊世帯	75万円	建設・購入	150万円	225万円
			補修	75万円	150万円
			賃貸	37.5万円	112.5万円
	大規模半壊世帯	37.5万円	建設・購入	150万円	187.5万円
			補修	75万円	112.5万円
			賃貸	37.5万円	75万円

※②加算支援金(賃貸)は、家賃負担を伴わない公営住宅、民間借上げ住宅、仮設住宅への入居は対象となりません。

必要書類 申請書のほか、申請に必要な書類は下表のとおりです(被害の状況に応じて異なります)。

		全 壊			大規模半壊
		全 壊	半壊により解体	敷地被害により解体	
基礎支援金	り災証明書(原本)	○	○	○	○
	滅失登記簿謄本		○	○	
	敷地被害証明書類			○	
	住民票	○	○	○	○
	預金通帳の写し	○	○	○	○
加算支援金	契約書等の写し	○	○	○	○

■「半壊」または「大規模半壊」のり災証明書を受け、以下に該当する場合は法務局が発行する「滅失登記簿謄本」が必要です。

- ①住宅の敷地に被害が生じてそのままにしておくため非常に危険であるため解体した
- ②住宅を修理するにはあまりにも高い費用がかかるため、住宅を解体した

※①の場合は、敷地被害を証明する書類(敷地の修復工事の契約書など)も必要

申請期限 ・基礎支援金:災害のあった日から、13か月の間 ・加算支援金:災害のあった日から、37か月の間

申 込 み 申請期限までに総合相談窓口(2ページ参照)へ

詳しくは、生活再建支援課 被災者支援情報ダイヤル(☎0120-013-572)へ。

日本財団による住宅損壊見舞金および弔慰金の支給

住宅損壊見舞金

熊本地震により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に、「見舞金」を支給し、生活の再建を支援します。

対 象 住宅が全壊(全焼)または大規模半壊(半焼)した世帯
※貸家やアパートなどの賃貸住宅に住む場合も対象になります。
※住宅が半壊または一部損壊した世帯に関しては、対象となりません。
※非住家や事業所は対象となりません。

支 給 額 1世帯当たり20万円

必要書類 申請書(総合相談窓口来所時に対象の方にお渡しします)

申請期限 平成29年3月31日

詳しくは、日本財団申請事務センター(☎03-6435-5751※平日:午前9時~午後6時)へ。

弔慰金

熊本地震により亡くなった方および行方不明者の遺族・親族に対して弔慰金を支給します。

対 象 熊本地震により亡くなった方(関連死も含む)の遺族・親族
熊本地震による行方不明者の家族・親族

支 給 額 亡くなった方、行方不明者1人当たり10万円

詳しくは、日本財団災害復興支援センター熊本本部(☎070-3623-9611)へ。

子育て

保育所等保育料の減免

被災した方は、保育料の減免を受けられる場合があります。

対象 地震により住宅に全壊および半壊の被害を受けた方
※前年所得による制限があります。

必要書類 「住家」のり災証明書(コピー可)

申込み 区役所保健子ども課へ

詳しくは、保育幼稚園課(☎096-328-2568)または区役所保健子ども課へ

教科書・学用品の支給

対象者 住家の全壊、半壊により学用品を喪失または損傷し、就学上支障のある小学生～高校生

対象品目 教科書(教育委員会の承認を受けている準教科書などの教材)、文房具、通学用品、その他の学用品、運動靴、体操着、ハーモニカなどの楽器など

内容 対象品目を現物支給

※被害状況の判断は、各区税務課による家屋調査によるものとします。

申込み 在籍する学校を經由して、申請書を提出



(学務課 ☎096-328-2716)

熊本地震に伴う校区外通学は市教育委員会へ申立てを

市教育委員会では、下記の理由により校区外通学が相当と認める場合は、許可を行います。就学許可は、市教育委員会へ申立てを行うことが必要です。

■ 市内間転居

- 家屋の損壊などにより校区外に転居した場合、全学年を対象に卒業まで就学を認める。
- 家屋の損壊などにより校区外に転居した後、再度、別の校区へ転居した場合、全学年を対象に卒業まで就学を認める。

■ 市外転居など

- 家屋の損壊などにより市外へ転居した場合、全学年を対象に年度内の就学を認める。
- 家屋の損壊などにより市外へ転居後、市内の別校区へ転入した場合、全学年を対象に卒業まで就学を認める。

詳しくは、学務課(☎096-328-2716)へ

障がい

福祉用具の再給付

地震による家屋倒壊などにより使用できなくなった福祉用具の再給付を行います。

対象者 障害者手帳を持つ方で、今回の地震で以前本市から給付を受けた福祉用具の使用ができなくなった方

給付対象品 障がい者日常生活用具(介護用ベッド、入浴補助器具、たん吸引器、ネブライザー(吸入器)、ストーマ装具 など)

補装具(車いす、電動車いす、歩行器 など)

必要書類 印鑑、障害者手帳など(申請内容により、その他必要書類があります)

詳しくは、区役所福祉課へ

障がい福祉関係サービス利用者負担免除

対象者 障がい福祉関係のサービスについて利用者負担のある方で、熊本地震で被災し以下のいずれかに該当する方

- ・住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした
- ・主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った
- ・主たる生計維持者の行方が不明である
- ・主たる生計維持者が業務を廃止し、または休止した
- ・主たる生計維持者が失職し、現在収入がない

内容 平成28年7月サービス利用分まで利用者負担の免除

申込み サービスを利用した施設・事業所へ申告

詳しくは、右記担当課へ

対象サービス	担当課
障害福祉サービス	障がい保健福祉課 ☎096-328-2519
障害児通所支援	
補装具	
日常生活用具	児童相談所 ☎096-366-8181
障害児入所支援	

介護保険関係

介護保険料の減免

対象 65歳以上の方で、世帯主または本人が地震などにより住宅などについて著しい損害(全半壊程度)を受けた方

※前年の世帯全員の合計所得金額が600万円以下の方に限ります。

内容 保険料の段階によって減免割合は異なります。

必要書類 「住家」のり災証明書(コピー可)、印鑑

申込み 区役所福祉課へ

介護保険サービス利用料の減免

対象 介護保険サービスについて利用者負担のある方で、熊本地震で被災し以下のいずれかに該当する方

- ・住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした
- ・主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った
- ・主たる生計維持者の行方が不明である
- ・主たる生計維持者が業務を廃止し、または休止した
- ・主たる生計維持者が失職し、現在収入がない

内容 平成28年7月サービス利用分まで利用者負担の免除

申込み サービスを利用した施設・事業所へ申告

介護保険特定福祉用具の再購入

今回の地震により、以前介護保険を利用し購入した特定福祉用具が破損などにより使用できなくなった方。

※購入の前に事前申請が必要です。以前購入した事業所に相談いただくか、以下問合せ先におたずねください。

給付種目 腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分

必要書類 申請書、理由書、購入するもののカタログ、ケアプラン一式、破損状況が分かる写真など
※申請内容によっては、その他必要書類があります。

その他、手続きの詳細については市ホームページに掲載しています。

詳しくは、高齢介護福祉課(☎096-328-2347)または区役所福祉課へ

税 市税

居住用財産(住宅・家財)が損害を受けた場合

内 容	損害の程度と前年の合計所得金額に応じて市・県民税(災害を受けた日以後の納期分に限る)の8分の1から全額を減免
対 象	前年中の合計所得金額が1,000万円以下で、居住用財産(住宅・家財)が損害を受けた方(住宅・家財への損失額が一定程度以上)
必要書類	減免申請書、「住家」のり災証明書(コピー可)、保険金・損害賠償金などによる補てん金額が分かる書類(保険金の補てんがある場合)など
手 続 先	区役所税務課へ

農業収入に損失があった場合

内 容	農業所得にかかる税額の10分の2から全額を減免
対 象	前年中の合計所得金額が1,000万円以下で、かつ、農業所得以外の所得が400万円を超えない方で農作物の減収が著しく見込まれる方
必要書類	「農林水産業関係」のり災証明書(コピー可)、農業共済金・損害賠償金などによる補てん金額が分かる書類(保険金の補てんがある場合)など
手 続 先	区役所税務課へ

地震で被害を受けた方へ 市税の納付について

地震による被害を受け、市税の納付が困難な方は、その状況により市税を分割などで納めていただくことができます。

詳しくは、区役所税務課(中央区は納税課 ☎096-328-2204)へご相談ください。



国民健康保険・後期高齢医療保険料

保険料を減免します

対象の方は申請することで保険料の一部または全額が減免されることがあります。

対 象	住宅・家財に著しい損害を受けた方
内 容	災害により支払いが困難になった国民健康保険料および後期高齢者医療保険料を被害状況に応じて減免
申込み	り災証明書(コピー可)、印鑑を持参し、区役所区民課へ ※り災証明書は被害の程度が半壊以上のものが対象です。 ※国民健康保険料の場合は、6月中旬発送の納付決定通知書を受け取り後おこしください。

一部負担金を免除します

期 間	7月末までに受診した医療費
対 象	国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者の方で以下のいずれかに該当する方 ・住家の全半壊、全半焼、または、これに準ずる被災をしたこと ・主たる生計維持者が死亡し、または、重篤な傷病を負ったり、行方不明であること ・主たる生計維持者が事業を廃止・休止したことや失職して現在収入がないこと
内 容	医療費の一部負担金(窓口負担)の支払いを免除(後日申告内容を確認することがあります)
申込み	受診当日に医療機関窓口で申告

詳しくは、区役所区民課へ



年金保険料

国民年金保険料の免除

熊本地震で被災された方は、本人からの申請に基づき国民年金保険料が全額免除になります。

免除期間	平成28年3月分～平成30年6月分 ※平成28年7月分以降は改めて免除申請が必要です。
免除対象	被災に伴い、住宅・家財・その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けた方など ※免除となる対象者の範囲の詳細や申請手続きについては、区役所区民課、総合出張所または熊本西年金事務所にお問合せください。
必要書類	①年金手帳(お持ちでない場合も可)、②国民年金保険料免除申請書、③被災状況届(国民年金保険料免除申請用) ※②③は各窓口および熊本西年金事務所にあります。

(国保年金課 ☎096-328-2280)



上下水道

水道料金および下水道使用料の減免など

断水期間(4月14日～30日)に水道または下水道を使用されていた(契約中であつた)方へ

内 容	基本料金1か月分(断水への措置)および水量10m ³ (地震による濁水解消のための排水量分への対応)を限度とし水道料金および下水道使用料を減額
減額対象月	6月検針地区は7月または8月請求分、7月検針地区は8月請求分
申 込 み	不要

地震で家屋半壊以上の被害を受け、り災世帯名簿に掲載された方へ

り災後も継続して水道または下水道を使用されている方

奇数月検針地区の方は6～7月請求分を免除し、7月・9月定期検針で使用がない場合は、その分の水道料金および下水道使用料を免除。
偶数月検針地区の方は7～8月請求分を免除し、8月・10月定期検針で使用がない場合は、その分の水道料金および下水道使用料を免除。

り災後水道または下水道の使用を中止された方

4月14日に遡って使用を中止されたこととし、前回検針(2月または3月)分および前回検針日～4月14日までの水道料金および下水道使用料を免除。

必要書類 り災証明書(コピー可)

申 込 み 上下水道局料金課へ(り災証明書の取得が可能となり次第申請してください。申込みが遅れた場合でも遡って減免を行います。)

給水装置の破損による漏水量を減額します

内 容	漏水により増加した使用水量を前年同期などの使用水量に減量
必要書類	減免申請書など
申 込 み	上下水道局料金課へ

詳しくは、上下水道局料金課お客さまセンター(☎096-381-1118)へ

証明書等交付手数料の免除

対象

り災証明書の交付を受けた方で、災害に関する手続きに使用するために右記の証明書等の交付を受ける方

手続きに必要なもの

「住家」のり災証明書(コピー可)、本人確認のための身分証明書(運転免許証など)、印鑑登録証(①印鑑に関する証明を取る場合のみ)

※り災証明書を申請中で、まだ交付を受けていない方も免除の対象になります。申請時に窓口職員にお申し出ください。

問合せ ①～⑦の手続きは区役所区民課へ
⑤～⑧の手続きは区役所税務課へ

種類・受付場所

	区役所 区民課	区役所 税務課	各総合出張所、 出張所 芳野分室	森都心プラザ 市民サービス コーナー
①印鑑に関する証明	○	×	○	○
②住民票記載事項証明書	○	×	○	○
③住民票の写しの交付	○	×	○	○
④印鑑登録証の交付	○	×	○	×
⑤所得課税証明書	○	○	○	○
⑥固定資産関係証明書	○	○	○	×
⑦納税証明書	○	○	○	×
⑧その他の税証明書	×	○	×	×

災害ごみ

便乗してごみを捨てるのはやめましょう

今回の地震災害とは関係ないごみが、ごみステーションにたくさん出ているのを見かけます。ごみを出す際には、もう一度処分が必要なものかどうかを考えてください。

家電4品目などは、ごみとして出さないでください

家電リサイクル法でリサイクルの対象となっている以下の物は、今回の地震で壊れたものであっても、ごみとして出さないようお願いします。

家電4品目

(テレビ、冷蔵庫、エアコン)
洗濯機・衣類乾燥機

※「家庭ごみ・資源収集カレンダー」をご覧ください、リサイクル処理をお願いします。また、パソコン・農薬・廃油・医療ごみなども出さないでください。



ガス缶、スプレー缶、ライターは、特定品目の日に出してください

これらは、火災が発生する危険があるので、地震災害ごみとして出さないでください。今回の地震災害ごみの収集の際にもすでに8件の火災が発生しています。※詳しくは、「家庭ごみ・資源収集カレンダー」をご覧ください。



(廃棄物計画課 ☎096-328-2359)

ごみの不法投棄は禁止です

ごみをみだりに投棄する行為は、廃棄物処理法により禁止されています(5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます)。

ごみは家庭ごみ・資源収集カレンダーや市ホームページなどで確認し正しく処理しましょう。緑豊かな本市の自然や景観を守るために皆様のご理解をお願いします。

(ごみ減量推進課 ☎096-328-2365)

その他よくあるQ&A

Q 地震で被害を受けた家の補修や再建に関する相談をする窓口はありますか？

A 「住宅補修専用・住まいのダイヤル」(☎0120-330-712)というものがあります。地震で被害を受けた住宅の補修や再建に関する被災者からの相談を、総合的に受けるために設置された電話相談窓口です。※午前10時～午後5時(日・祝のぞく)



Q 地震で屋根の修理が必要になりました。そこに業者が訪問して来られ、屋根補修サービスを勧められました。梅雨が近いので依頼したいと思いますが、見積金額や契約内容がよくわかりません。どうしたらいいのでしょうか。

A 勧誘されてもその場ですぐに頼まず、工事の内容や費用について書面でよく確認しましょう。そのうえで、複数の業者から見積もりを取り、周囲の人に相談するなど、慎重に検討しましょう。

自ら業者を呼んで契約した場合は、クーリング・オフの対象にならないこともありますので、十分気をつけてください。

Q アパートが全壊して住めなくなったので転居したいです。家主に敷金の返還を請求できますか？

A 敷金は、本来、借主の家賃滞納や、不注意などによってアパートに損傷などを与えた場合などの損害を担保するために、家主に対して預け入れるものです。経年変化、通常の使用による損耗などの修繕費用は、家賃に含まれるものと考えられています。したがって、アパートを取り壊す場合には現状回復は必要ないことから、敷金は返還されるものと考えます。ただし、アパートの被災の程度で対応は異なりますので、法律家への相談をお勧めします。

Q 電気給湯器が転倒した、設置方法に問題があったのではないのでしょうか。

A 給湯器メーカーは設置業者向けに機器の設置のための説明書(設置指示書)を添付しています。設置指示書どおりの施工がされていれば、転倒しなかった可能性があります。指示書どおりの施工がされていなかった場合は、メーカーおよび設置業者との話し合いをお勧めします。



法テラス熊本からのお知らせ

法テラス⇒日本国政府が設立した法務省所管の日本司法支援センター

法テラス「平成28年熊本地震に関するQ&A」より

震災 法テラスダイヤルをご利用ください

☎0120-078309 ※利用料・通話料無料

震災に関するお問合せについて法制度の紹介や、被災された方の問題解決に役立つ相談窓口などの情報を提供します。

業務時間 平日:午前9時～午後9時、土曜:午前9時～午後5時

Q 地震で自宅の屋根瓦が落ちて、隣家の車を傷つけてしまいました。わたしに責任がありますか。

A 今回の熊本地震のように、大きな地震が頻発した場合には、「不可抗力」として、支払義務を免れる場合も多いと考えられます。その地域での揺れの大きさや頻度により結論が異なりますので、弁護士会などの相談窓口で相談されたほうがよいでしょう。

暮らし

市役所駐車場は24時間利用可能に

▶利用時間改定日 6月1日(水)

曜日	時間	料金	
平日	午前8時15分 ～午後5時半	最初の1時間	400円
		以降1時間毎	150円
	午後5時半 ～午前8時15分	最初の1時間	300円
		以降1時間毎	150円
土・日、 祝日	終日	最初の1時間	300円
		以降1時間毎	150円

※市庁舎に用事がある場合は、用事先で減額手続きをすると、最初の1時間が100円になります。

(管財課 ☎328-2141)

西熊本駅自転車駐車場をご利用ください



JR鹿児島本線西熊本駅にサイクル&ライド(※)などに利用できる自転車駐車場を設けています。JRに加えてバス(東バイパスライナー)も利用できます。

自転車と公共交通機関を組み合わせ、スマートに通勤・通学しませんか。

▶**利用時間** 24時間(7日以上長期放置は条例に基づき移動します。平成自転車保管所で移動保管料1,500円をいただいたうえで返却します)

▶**駐車車種** 自転車、125cc以下のバイク

▶注意事項

- ・駅前広場は自転車を押して通行してください。
- ・自転車駐車場以外の場所に自転車を放置しないでください。
- ・現地の利用案内を了承のうえ利用してください。

※サイクル&ライドとは、これまで自家用車で直接目的地まで移動していたものを、自転車と公共交通の組み合わせに転換することです。(自転車対策室 ☎328-2259)

ガソリンなどの危険物は安全に扱しましょう

6月5日(日)～11日(土)は「危険物安全週間」です。石油類などの危険物は、工場などで広く利用され、生活に深く浸透し、その安全の確保は重要です。

危険物とは…

消防法で定められているもので、一般的に次のような性質を持った物品のことです。

- ①火災発生の危険性が大きい
- ②火災拡大の危険性が大きい
- ③消火の困難性が高い

わたしたちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料などがあり、火を近づけると燃えるものです。もう一度、使用している危険物の安全を確認しましょう。

“平成28年度危険物安全週間推進標語”

「危険物 決めろ無事故の ストライク」

(消防局指導課 ☎363-7173)

遺跡地図(埋蔵文化財包蔵地)の範囲が変更になりました

▶**変更日** 5月1日(日)

▶**対象遺跡** 竜田内遺跡群、夢の上箱式石棺、池田城跡、中尾丸城跡、大江遺跡群、鱸瀬山ノ神遺跡、西六反割遺跡

▶変更後範囲閲覧場所

埋蔵文化財調査室(市庁舎8階)

(埋蔵文化財調査室 ☎328-2740)

金婚夫婦表彰の受付を行います

▶**対象** 昭和41年中に婚姻を届け、夫婦とも存命の方

▶**申込み** 6月1日～7月29日までに本籍地で取得した戸籍謄本または戸籍抄本を持って区役所福祉課、総合出張所、出張所へ

■熊日金婚夫婦表彰

▶**日時** 9月1日(木) 午前10時

▶**場所** ホテル日航「阿蘇の間」
(高齢介護福祉課 ☎328-2347)

調理師試験は中止します

今回の熊本地震の影響を受け、平成28年度熊本県調理師試験は中止することとなりました。

なお、試験を実施する場合は、期日や場所、その他必要な事項について再度お知らせします。

(食品保健課 ☎364-3188)

はかりの定期検査は中止します

計量器定期検査については、熊本地震のため当分の間、実施を延期します。

(計量検査所 ☎369-0610)

選挙人名簿・在外選挙人名簿を確認できます

次の期間に名簿の縦覧を行います。登録に異議のある方は、この期間中に印鑑を持って区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)に申し出てください。

▶**期間** 6月3日(金)～7日(火)

▶**時間** 午前8時半～午後5時

▶**場所** 区役所総務企画課

詳しくは、区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)へ。

税

6月は市民税第1期の納期です

支払いには便利な口座振替・自動払込みをご利用ください。

希望する方は、納税通知書・預(貯)金通帳・通帳届出印を持って、お近くの金融機関または郵便局で申込みください。

(納税課 ☎328-2204)

個人市・県民税(個人住民税)の納税通知書を6月上旬に送付します

▶課税の対象となる方

- ・平成28年1月1日現在、市内にお住まいの方で、平成27年中の所得などの状況により課税される方
- ・区内に「家屋敷」または「個人事業用の事務所・店舗等」を有する方で、その区内に住所がない方

※1月2日以降に転入した方は、平成28年度分までは転入前の市区町村で課税されます。

※1月2日以降に亡くなった方は、平成28年度分までは課税されますので、相続人代表者へ送付します。

※年金保険者からの年金振込通知書に記載されている「個人住民税額」とは「個人市・県民税額」のことで、同じものです。

詳しくは、区役所税務課へ。

住まいの耐震診断をしませんか?

自身の生命や地域の安全を守るために、住宅の耐震化はとても重要です。本市では、昭和56年以前に建てられた戸建木造住宅の耐震診断や耐震改修への補助を行っています。まずは、住まいの耐震診断をしませんか。



耐震診断(一般診断)

住宅の床下と天井裏などから、目視で調査を行い、図面や聞き取りから得られた情報と合わせて、耐震性の有無を診断します。

▶**診断に要する費用** 一戸あたり 5,500円

▶**募集戸数** 136戸程度(先着順)

▶**申込開始日** 6月9日(木)

耐震性なし

補強計画・設計

耐震改修工事の補強案と設計図の作成にかかる費用の一部を補助します。

▶**補助額** 費用の2/3以内
(一般診断から上限額10万円、精密診断から上限6万4千円)

▶**募集戸数** 33戸程度(先着順)

申込受付中

耐震性なし

耐震改修工事

耐震改修工事とその工事監理にかかる費用の一部を補助します。

▶**補助額** 費用の1/2以内
(上限額60万円)

▶**募集戸数** 31戸程度(先着順)

申込受付中

耐震診断(精密診断)

一般診断より詳細な調査を行います。

▶**補助額** 費用の2/3以内(上限額8万6千円)

▶**募集戸数** 2戸程度(先着順)

▶**申込開始日** 6月9日(木)

耐震診断事業の説明会

▶**日時** 6月5日(日)、6日(月) 午前10時～、午後1時半～(全4回)

▶**場所** 市役所別館自転車駐車場8階会議室

▶**申込み** 当日直接会場へ

対象となる住宅の条件

- ・昭和56年5月31日以前に着工した戸建木造住宅。
- ・市内にあり、人が住んでいるまたは住む見込みがある平屋建てもしくは2階建てのもの など

※被災の程度によっては受付できない場合もあります。

※着手する前に申請が必要です。すでに着手あるいは完了しているものは補助できません。

詳しくは、建築物安全推進室(☎328-2449)へ。

給与支払者(事業者)の皆さんへ 個人住民税特別徴収税額決定通知書を送付します

5月下旬に給与支払者(事業者)の方へ平成28年度個人住民税特別徴収税額決定通知書(事業者用・従業員用)を送付します。

事業者は、特別徴収税額決定通知書(従業員用)が届き次第すみやかに従業員の方へ開封せずに渡してください。

○特別徴収税額決定通知書とは

熊本市に提出された給与支払報告書などにより税額を計算し、毎月従業員の給与から天引きして納入する税額をお知らせします。

事業者用は毎月従業員の給与から天引きして納入する税額を、各従業員用は給与から天引きされる税額やその計算根拠をお知らせする大事な通知です。

○特別徴収とは

給与支払者(事業者)が、所得税の源泉徴収と同様に、納税義務者である給与所得者(従業員)に代わって、毎月の給与から個人住民税を天引きし、納入していただく制度です。

※正規雇用者、短期雇用者、アルバイト、パート、役員など給与の支払いを受けているすべての方が特別徴収の対象です。事業者や従業員の希望により選択できるものではありません。



@2010kumamoto pref. kumamon#K20034

(課税管理課 ☎328-2195)

個人市・県民税(個人住民税)の公的年金からの特別徴収制度が見直されます

公的年金からの徴収税額の平準化を図るため、平成29年4月以降に実施する仮特別徴収税額(4、6、8月分)は「前年度の公的年金等にかかる個人住民税の2分の1に相当する額(各期6分の1に相当する額)」となります。

なお、この見直しは仮特別徴収税額の算定方法の変更であり、税額の増減は生じません。

詳しくは、区役所税務課へ。



熊本地震に伴い休園・休館します

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

■熊本城・旧細川刑部邸

▶期間 当分の間

▶状況

天守・石垣・櫓・堀など:甚大な被害を受け、有料区域は全域立入禁止
※復旧の見通しは未定
二の丸駐車場:通常営業
二の丸広場:入場可能(一部規制区域あり)
桜の馬場城彩苑:営業中(一部店舗除く)
しろめぐりん:無料シャトルバスも一部ルートを変更して運行中

復旧・再開の見通しが立ち次第、市政だよりや市ホームページ、熊本城ホームページなどでお知らせします。

(熊本城総合事務所 ☎352-5900)

■市民会館シアーズホーム夢ホール

▶期間 当分の間(全館休館)

▶状況

大ホール:天井の破損、客席床面の沈下など
※復旧工事終了までに1年程度の期間を要する予定
会議室など:建物の損傷を調査し安全対策完了まで貸出ができない状況

※すでにいただいた利用予約はキャンセル扱いとし、納付済みの料金を全額返金します。

※新たな予約受付も停止します。

再開の見通しが立ち次第、市政だよりまたは市ホームページでお知らせします。(市民会館 ☎355-5235)

国保・後期高齢者医療

国民健康保険料率などが変わります

国民健康保険料は、世帯の前年中の所得金額と加入者数をもとに以下の保険料率で算出します。各世帯の状況などで一律に保険料が上がるものではありません。

■保険料率の改定内容(年額)

▶医療分

	平成27年度	平成28年度
所得割	9.2%	9.3%
均等割	28,400円/1人	28,800円/1人
平等割	22,600円/世帯	22,600円/世帯
最高限度額	52万円	54万円

▶後期高齢者支援分

	平成27年度	平成28年度
所得割	2.3%	2.6%
均等割	7,300円/1人	8,100円/1人
平等割	5,700円/世帯	6,100円/世帯
最高限度額	17万円	19万円

▶介護分(40歳~64歳の方の介護保険料分)

	平成27年度	平成28年度
所得割	2.2%	2.2%
均等割	13,400円/1人	14,100円/1人
最高限度額	16万円	16万円

詳しくは、6月中旬頃に送付する保険料決定通知書をご確認ください。

(国保年金課 ☎328-2290)

あんま、はり、きゅう施術費を一部助成します

▶対象 熊本市国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者

▶助成額 1回につき1,000円(1日1回1年度に30回まで)

▶対象施術 末梢神経疾患または運動器疾患にかかるもので、施術1回についての施術料金が2,500円以上のもの(すでに同じ疾患により国民健康保険法などの規定による療養の支給を受けている方を除く)

※施術費の助成は市から施術所に支払いますので、被保険者への払い戻しはありません。

※熊本市あんま、はり、きゅう施設利用者証の交付申請が必要です。

▶申請に必要なもの 保険証、印鑑

▶申込み 市指定の施術所へ

詳しくは、区役所区民課へ。

後期高齢者医療の高額介護合算療養費などの支給申請はお済みですか

平成25年度高額介護合算療養費の申請期限が迫っています。高額療養費や葬祭費も、申請期限を過ぎた場合は支給ができません。早めの申請をお勧めします。

区分		申請期限
高額介護合算医療費	医療分	申請書送付日から2年
	介護分	平成28年7月31日
高額療養費		診療月の翌月1日から2年
葬祭費		葬儀を行った日の翌日から2年

※高額介護合算療養費の対象者には、平成26年12月~27年1月までに申請書を送付しています。

詳しくは、区役所区民課へ。

ごみ・衛生

春の町内一斉清掃は中止します

6月5日(日)に予定していた、春の町内一斉清掃は、熊本地震の影響で中止します。

(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

井戸水などの地下水を飲み水に使っている方へ

熊本の地下水は良好な水質ですが、井戸の中には飲用に適さないものもあり、地震や大雨などの要因で水質が変化することもあります。

飲み水として利用するために井戸を設置している方は、年に1回以上井戸水の水質検査を行きましょう。

また、異常を感じたり、地震、大雨、洪水などの災害後は、井戸水が汚染されている可能性があります。水質検査機関による検査で「飲用適」であることが確認されるまで飲用しないでください。

※水質検査は民間の検査機関で行っています。費用は自己負担です。

※植木町・城南町の未給水地域の飲用井戸については補助制度があります。詳しくは、北区役所まちづくり推進課または南区役所まちづくり推進課にお問い合わせください。

(生活衛生課 ☎364-3187)

上下水道

水道料金などの支払いには口座振替が便利です

支払いに手間がかからず、便利な口座振替を勧めています。支払い忘れや二重支払い防止にもなります。

申込書が必要なときは、郵送しますのでお気軽にご連絡ください。

詳しくは、料金課お客さまセンター(☎381-1118)へ。

生活用の水使用量(1人1日あたり)

節水チャレンジ! 平成28年度(4月)
目標 218ℓ (平成30年度までに)
236ℓ

庭木への水まきは、バケツやジョウロで。ホースには手元制御弁を付け、こまめに開け閉めを。

(水保全課 ☎328-2436)

※この数値は速報値であり、最終的に確定する年平均値とは異なる場合があります。

※毎月掲載していた家庭ごみの排出量は、熊本地震の影響で正確な数値が算出できないため、今月は掲載できません。

浄化槽の法定検査を受検しましょう

浄化槽の法定検査をご存知ですか。法定検査は、浄化槽放流水の水質に問題がないかを確認する重要な検査です。公共用水域の水質保全のために、保守点検と清掃を適正に行ったうえで、年1回の法定検査を必ず受検しましょう。

熊本県内の法定検査は公益社団法人熊本県浄化槽協会(☎284-3355)が行っています。詳しくは、浄化対策課(☎328-2366)へ。

住まい

マンション管理相談会

無料

- ▶日時 6月8日(水) 午後1時半～4時半
※相談は1人30分以内。
- ▶場所 市庁舎9階会議室
- ▶相談員 【主催】一般社団法人熊本県マンション管理士会
- ▶申込み 電話で建築政策課(☎328-2438)へ

講演会・相談会

各区で開催する無料法律相談会の日程は市ホームページをご覧ください

毎月各区の公民館で開催していた無料法律相談会の5月、6月開催分は、熊本地震の影響で、中止となりました。

7月以降の開催日程は、決まり次第市ホームページでお知らせします。

詳しくは、広聴課(☎328-2075)へ。

男女共同参画週間記念事業

無料

6月23日から29日は男女共同参画週間です。今年度のキャッチフレーズは《意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。》

地域で、家庭で、職場で、わたしたちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

- ▶日時 6月25日(土) 午後2時～4時
- ▶場所 男女共同参画センターはあもにい
- ▶演題 「生きていてよかったと思える社会をつくるには」
- ▶講師 藤田 孝典さん(NPO法人ほっとプラス代表理事)
- ▶対象 どなたでも
- ▶定員 150人(先着順)
- ▶申込み 6月6日から電話(☎334-1500)かホームページ(higomaru-call.jp)でひごまるコールへ

※1歳～未就学児は託児あり。6月18日(土)までに要予約。12人(先着順)。

※毎年開催していた「女性の権利110番」「女性のための法律講座」は熊本地震の影響で開催中止としました。

(男女共同参画課 ☎328-2262)

情報会館セミナー受講生募集

無料

- ▶日時 6月21日(火) 午後3時～4時半
- ▶場所 熊本市流通情報会館5階第2研修室
- ▶演題 「女性のための防犯講座」
- ▶講師 ALSOK
- ▶定員 40人(先着順)
- ▶申込み 6月10日までに電話で流通情報会館(☎377-2091)へ

人権に関する悩みは人権擁護委員へご相談を

無料

6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、人権に関する市民の皆さんからの悩みや相談に応じます。

本市には41人の人権擁護委員があり、相談の秘密は守られます。

▶申込み 区役所まちづくり推進課へ
※人権擁護委員による相談は、区役所で実施していますが、熊本地震の影響で実施困難な場合があります。

詳しくは、区役所まちづくり推進課へ。

電話での人権相談を受付中

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- 熊本地方司法局人権擁護課 ☎364-2145
- (人権推進総室 ☎328-2333)

動物・ペット

犬と猫の休日譲渡会

- ▶日時 6月12日(日)
◎犬の譲渡前講習会:午前10時～
※受講済の方は不要。
犬の譲渡受付:午前11時～11時半
◎猫の譲渡受付:午前10時～11時半
- ▶場所 動物愛護センター(東区小山2丁目11-1)
- ▶費用 犬の譲渡には登録手数料と狂犬病予防注射料金(各3,000円)が必要
※動物愛護センターが保護した犬猫の譲渡会。
(動物愛護センター ☎380-2153)

町内自治会の加入からはじまる地域づくり!

あなたの加入が地域の絆を深めます!

町内自治会は、災害時をはじめ日常生活でのさまざまな問題をお互いに協力しながら解決し、住みよいまちを作るために大切な役割を担っています。

自治会活動は、皆さん1人ひとりの協力により成り立っています。

町内自治会への加入がまだの方は、お住まいの地域の自治会長、または、区役所まちづくり推進課へお問い合わせください。

自治会では、このような活動を行っています。



市庁舎の部署が一部移転しました

移転先	移転元
ウエルバルくまもと(中央区大江5丁目1-1)3階 健康づくり推進課(☎361-2145) 精神保健福祉室(☎361-2293)	市庁舎(中央区手取本町1-1)10階 健康づくり推進課 8階 精神保健福祉室
市庁舎(中央区手取本町1-1)12階 地域活動推進課(☎328-2036) ※課名変更	ウエルバルくまもと(中央区大江5丁目1-1)3階 市民協働課(市民活動推進班)

※このほか近隣建物内で、移転した課もあります。
(管財課 ☎328-2100)

市外局番 096 を省略しています ● 区役所の各課の電話番号は、24～25ページをご覧ください。 ● 「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

お墓をお持ちの方・墓石購入を検討されている方へ

セキショウのお墓は「天災補償」がついています!

天災補償サービスとは? 天災で墓石に損害が生じた場合の再購入・修復にかかる費用を補償します。

地震

噴火

津波

洪水

高潮

土砂崩れ

- 新しく建てるお墓にも!
- 建ててから10年以内のお墓にも!*
- リフォームしたお墓にも!*

※セキショウにて耐震施工をした場合が加入対象

天災が原因で墓石が倒壊・全壊した場合だけでなく、墓石が10cm以上欠けた場合や中心を越えて破損した場合でも、再購入費用または修理費用を100万円補償致します!!高価で大切なお墓。予測不能の「天災」から守りませんか?詳しくは一度下記フリーダイヤルまでお問合せください。

安心セットプラン

標準 耐震ボンド使用
耐震金具使用
+ 天災補償100万円

特別価格にてご案内します!

通常価格	特別価格
110万円 ▶	88万円
130万円 ▶	100万円
170万円 ▶	150万円
230万円 ▶	200万円
280万円 ▶	250万円

安心のお墓のディレクターがいるお店
(有)セキショウ

お問い合わせはこちら
☎0120-81-7440

《熊本八代営業所》八代市川田西397
《鹿児島店》鹿児島市五ヶ別府町1736星ヶ峯公園入口
sekishou-7440@juno.ocn.jp
http://www.sekisho.info/

熊本地震により被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。セキショウでは、復興支援として、売上の一部を寄付いたします。

保存版 平成28年度 保健所メモ

保健所では、次のような保健や福祉に関する相談やサービスの紹介を行っていますので、気軽にご利用ください。

1.相談一覧表

窓口	項目	実施日 (祝日、年末年始を除く)	受付時間	注意事項など	
医療政策課	医療の安全に関する相談	月曜～金曜日	午前8時半～午後5時※	相談窓口では専任相談員が対応。(直通電話211-4756)	
	在宅医療に関するさまざまな相談	月曜～金曜日	午前8時半～午後5時※	相談窓口では専任相談員が対応。(直通電話364-2600)	
	がんに関する不安や悩みなどの相談 (治療法に関する相談は除く)	月曜日・木曜日	午前9時半～午後3時半※	相談窓口では専任相談員が対応。(直通電話364-3355)	
生活衛生課	住まい・飲料水など 生活の衛生に関する相談	月曜～金曜日	午前8時半～午後5時※	住まいの衛生相談においては、希望があれば自宅に訪問し、機器を使ってシックハウス症候群などの原因となる化学物質の簡易測定などを行い、対策などを助言。	
食品保健課	食の衛生に関する相談	月曜～金曜日	午前8時半～午後5時※	食品についての疑問、苦情(異物の混入、体調異常など) ※ただし、体調異常など健康被害に関しては、緊急連絡体制で常時対応。	
感染症対策課	エイズ通常検査・相談	月曜～金曜日	午前9時～11時 午後1時～4時半	予約不要	検査・相談は、無料・匿名。 同時に、クラミジア抗体検査、梅毒検査が受検可能 即日検査の予約は、☎364-3189 (平日午前8時半～午後5時15分まで)
	エイズ即日検査・相談	月曜～金曜日	午後1時～3時	要予約	
		第2・4火曜日	午後5時半～7時半		
		第2日曜日	午後1時～3時		
肝炎(B型・C型) ウイルス検査	月曜～金曜日	午前9時～11時 午後1時～3時	医療機関でも受診可能		

※正午～午後1時まで休憩となります。

2.法定予防接種一覧表

窓口	種類	対象年齢(望ましい接種年齢)		回数	時期	場所	
感染症対策課	BCG	生後1歳未満(生後5か月～7か月)		1	通 年	指定医療機関 (実施時間や予約などは、事前にご確認ください)	
	ポリオ	初回	生後3か月～7歳半未満(生後3か月～12か月)				3
		追加	初回終了後6か月以上(初回終了後1年～1年半後)				1
	四種混合(三種混合) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ	1期初回	生後3か月～7歳半未満(生後3か月～12か月)				3
		1期追加	初回終了後6か月以上(初回終了後1年～1年半後)				1
	二種混合 ジフテリア・破傷風	2期	11歳～13歳未満(小学6年生)				1
	麻しん風しん混合(MR)	1期	生後12か月～24か月未満				1
		2期	小学校就学前の1年間の間にある者				1
	日本脳炎 ※1	1期初回	生後6か月～7歳半未満(3歳)				2
		1期追加	生後6か月～7歳半未満(4歳)				1
		2期	9歳～13歳未満(小学4年生)				1
	ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	小学6年生～高校1年生相当の女子(中学1年生)		3			
	ヒブ ※2	初回	生後2か月～5歳未満(生後2か月～7か月)				3
		追加	初回終了後7か月～13か月				1
	小児の肺炎球菌 ※2	初回	生後2か月～5歳未満(生後2か月～7か月)		3		
追加		初回終了後60日以上(生後12か月～15か月)		1			
水痘	初回	生後12か月～36か月未満(生後12か月から15か月)		1			
	追加	初回終了後3か月以上(初回終了後6か月～12か月後)		1			
高齢者の肺炎球菌	・接種年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方 ・60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方		1				
インフルエンザ	・65歳以上、60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方、生活保護世帯および中国残留邦人などに対する支援給付を受給している20歳以上65歳未満の方		1	10月～1月			

※1 特例として次の法定予防接種(無料)も可能です。①平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方…20歳未満で1期と2期の不足分
②平成19年4月2日～21年10月1日生まれの方…9歳以上13歳未満で1期の不足分

※2 接種時年齢で回数が変わります。(1回～4回)

3.申請・届出などの手続き一覧表

窓口	項目	費用
医療政策課	・病院・診療所(医院)、助産所、施術所、歯科技工所、衛生検査所、医療法人などの許認可申請および届出 ・薬局、医薬品販売業、医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業(一般・農薬用・特定)の申請および届出 ・医師、歯科医師、看護師などの免許申請	有 料
生活衛生課	・公衆浴場業、旅館業などの営業許可申請 ・理容所、美容所、クリーニング所の開設届	無 料
	・専用水道、飲用井戸、貯水槽水道設置届出など ・改葬許可申請	
食品保健課	・飲食店、食品製造業などの営業許可申請(臨時営業含む)および届出 ・調理師、栄養士、管理栄養士、ふく処理師、製菓衛生師などの免許申請 ・特別用途食品の許可申請	有 料
	・バザー開催届出 ・給食施設届出	無 料
感染症対策課	・感染症、結核の医療費公費負担申請 ・結核指定医療機関申請 ・感染症、結核発生届出	
動物愛護センター	・愛がん用鳥獣の飼養登録 ・狂犬病予防注射(年1回) ・犬の登録申請	有 料
	・特定動物飼養許可申請 ・動物取扱業登録	
	・犬の死亡、登録事項の変更、こう傷事故発生の届出	無 料

市保健所
中央区大江5丁目1-1

医療政策課 ☎364-3186
生活衛生課 ☎364-3187

食品保健課 ☎364-3188
感染症対策課 ☎364-3189

動物愛護センター
東区小山2丁目11-1 ☎380-2153

保存版 平成28年度 幼児健診・健康相談メモ

区役所保健子ども課や健康センターでは、幼児健診や相談業務を行っています。気軽にご利用ください。
熊本地震の影響で、表中の★印の会場は使用を見合わせている場合があります。詳しくは、区役所保健子ども課へおたずねください。

1. 幼児健診

管轄区	実施日						
	中央区	東区	西区	南区(城南地区以外)	南区(城南地区)	北区	
実施場所	★健康センター大江分室 (ウェルパルクまもと3階)	東区役所 保健子ども課	西区役所 保健子ども課	健康センター平成分室 (旧南保健福祉センター)	★健康センター城南分室 (火の君文化センター内)	植木健康福祉センター ★かがやき館	健康センター清水分室 (旧北保健福祉センター)
1歳6か月児 健康診査	水曜日	火曜・木曜日 (第2火曜・第5火曜・ 木曜を除く)	木曜日	火曜日	注1) 第4水曜日	注3) 第1・3木曜日	火曜日
	午前9時～10時 受付				午前9時～9時半 受付	午前9時～10時 受付	
3歳児 健康診査	水曜日	火曜日	木曜日	火曜日	注2) 第4木曜日	注3) 第1・3木曜日	火曜日
	午後1時15分～2時15分 受付				午後1時～1時半 受付	午後1時～2時 受付	

※親子(母子)健康手帳を持参してください。

※1歳6か月児健診については、満1歳6か月になる前に通知し、3歳児健診については、満3歳6か月になる前に通知します。

(通知書に実施日・実施場所が記載されています)

※毎週の開催ではありません。開催日は区役所保健子ども課へお問い合わせください。

※注1) 1歳6か月児健診の城南分室実施分は、10月、11月、12月に変更があります。

※注2) 3歳児健診の城南分室実施分は、4月、9月、10月に変更があります。

※注3) 5月と11月の北区の1歳6か月児、3歳児健診は、第2・第3木曜日に実施します。

2. 育児などについての相談

管轄区	実施日					その他
	中央区	東区	西区	南区	北区	
実施場所	★健康センター大江分室 (ウェルパルクまもと3階)	東区役所 保健子ども課	西区役所 保健子ども課	南区役所 保健子ども課	第2・4 植木健康福祉 センター★ 第1 清水児童館 第3 龍田児童館	
育児相談 療育相談 (未就学児)	月曜日				金曜日	身体の発育、行動や言葉の心配、栄養、 歯の相談
	午前9時～10時半 受付	午後1時～3時受付		午前9時～10時半 受付		
実施場所	中央区役所 保健子ども課	東区役所 保健子ども課	西区役所 保健子ども課	南区役所 保健子ども課	北区役所 保健子ども課	
妊産婦健康相談	木曜日	月曜日		木曜日	水曜日	親子(母子)健康手帳の交付・歯科健診・ 保健・栄養相談など ※相談日以外の親子(母子)健康手帳交付 については、各区「保健子ども課」へお問 い合わせください。
	午前9時～10時半、 午後1時半～3時 受付	午前9時～11時 受付	午後1時～3時 受付	午前9時～11時 受付		

3. 健康についての相談など

管轄区	実施日					その他
	中央区	東区	西区	南区	北区	
実施場所	中央区役所 保健子ども課	東区役所 保健子ども課	西区役所 保健子ども課	南区役所 保健子ども課	北区役所 保健子ども課	
健康相談	不定期	第1・3木曜日	第1・3火曜日	第2・4木曜日	第1・3月曜日	生活習慣病や女性の健康に関する相談 など
	不定期 (要予約)	午後1時～3時 受付				
専門医による 心の健康相談	第2火曜日 (中央区役所内)	第2金曜日 ※10月・12月は 第1金曜日。	第4木曜日	第2金曜日	第3月曜日 ※7・9・3月は 第2月曜日。	要電話予約
保健に関する相談	月曜～金曜日					母子・成人など(随時受付)

中央区役所保健子ども課
中央区手取本町1-1
☎328-2419

東区役所保健子ども課
東区東本町16-30
☎367-9134

西区役所保健子ども課
西区小島2丁目7-1
☎329-1147

南区役所保健子ども課
南区富合町清藤405-3
☎357-4138

北区役所保健子ども課
北区植木町岩野238-1
☎272-1128

健康センター大江分室
中央区大江5丁目1-1
(ウェルパルクまもと3階)
☎中央区役所保健子ども課へ

健康センター平成分室
南区平成1丁目10-8
☎南区役所保健子ども課へ

健康センター城南分室
南区城南町舞原394-1
☎南区役所保健子ども課へ

健康センター清水分室
北区清水本町16-10
☎北区役所保健子ども課へ

かがやき館
北区植木町岩野285-29
☎北区役所保健子ども課へ



子育て・教育

児童手当の現況届をお送りします

児童手当受給者の方(平成28年5月以前から本市で手当を受給していて6月以降も引き続き受給する方)へ6月上旬に現況届をお送りします。記入後、6月中に同封の返信用封筒で提出をお願いします。

熊本地震の影響で、現況届が届かないまたは受け取れない方は、子ども支援課分室または区役所保健子ども課へお問い合わせください。

出生や転入があった方は、出生日または前住所地の転出予定日の翌日から15日以内に申請が必要です。期限を過ぎると手当を受給できない期間が発生しますのでご注意ください。

※公務員の方は、職場で申請してください。詳しくは、子ども支援課分室(☎345-2200)へ。

ファミリー・サポート・センター<熊本>全体交流会 親子ヨガ&からだ遊び 無料

- ▶ **日時** 7月16日(土) 午前10時~正午(予定)
 - ▶ **場所** 男女共同参画センターはあもにい
 - ▶ **内容** ファミリー・サポート・センター紹介、親子ヨガ&体遊びでおもいきり体を動かそう!
 - ▶ **講師** 親子ヨガ:坂口 京子さん(Rafit)
 - ▶ **対象** 親子
 - ▶ **申込み** 電話でファミリー・サポート・センター<熊本>(☎345-3011)へ
- ※内容は一部変更になる場合があります。
(子ども支援課 ☎328-2158)

地域で育てる青少年 非行防止の勉強会に講師を無料で派遣します

- ▶ 非行防止の勉強会を地域で開催しませんか。
 - ▶ **期間** 随時
 - ▶ **講師** 青少年教育課青少年センター専任指導員
 - ▶ **今まで開催された勉強会の例**
少年非行問題、健全育成・非行防止、家庭でのしつけ、携帯電話(スマホ)などの危険性
 - ▶ **対象** 市内に住むか通勤・通学する方
 - ▶ **申込み** 青少年教育課青少年センター(☎328-2759)へ
- ※10人前後の少人数でも気軽にお電話ください。
(青少年教育課 ☎328-2277)

子育てを応援したい団体・施設を募集! ~熊本市結婚・子育て応援サイトに情報掲載しませんか~

本市の結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報をまとめたウェブサイトで、「子育て応援団体」として登録し、団体の情報やイベント情報などを発信できます。

また、同サイトの「親子にやさしいお出かけマップ」に、子ども連れに配慮した施設・店舗を掲載できます。登録申請について、詳しくは同サイトをご覧ください。



熊本市 結婚・子育て応援サイト

(子ども支援課 ☎328-2158)

ひとり親向けの 自立支援給付金制度が変わります

- ▶ **対象** 母子家庭の母または父子家庭の父
- **母子家庭等自立支援教育訓練給付事業**
就業につながる講座を受講した方に、経費の一部を支給する制度の支給額が変わりました。
- ▶ **変更後**
支給対象者が対象講座を受講するために自ら支払った費用の60%相当額(上限20万円)。※60%相当額が12,000円を超えない場合は支給しない。

- **母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業**
専門的な資格取得を目指し、養成機関で修業する方に支給する給付の修業期間と支給対象期間が変わりました。
- ▶ **変更後**
・養成機関において1年以上のカリキュラムを修業すること。
・支給対象期間は36月を上限。

※対象講座および対象資格などの要件あり。就業につながるような講座の受講や資格取得のための修業をご予定の方は、ご相談ください。詳しくは、子ども支援課(☎328-2158)または区役所保健子ども課へ。

教科書センターを開設しています

教科書センターでは、今年度小・中学校で使用されるすべての教科書を展示し、学習指導のための資料を提供しています。

- **教育センター(☎359-3200)**
 - ▶ **場所** 中央区千葉城町2-35
 - ▶ **利用時間** 午後0時15分~6時
- **熊本大学教育学部附属小学校(☎356-2492)**
 - ▶ **場所** 中央区京町本丁5-12
 - ▶ **利用時間** 午前8時半~午後5時
(教育委員会指導課 ☎328-2721)

ふくし



高齢者向けの給付金の受付を始めます

「高齢者向けの給付金」の支給対象になり得る方へ、5月10日に申請書を送付しました。

- ▶ **対象** 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)
- ▶ **支給額** 対象者1人につき3万円(1回限り)
- ▶ **申請期限** 8月1日まで
- ▶ **申請方法** 同封の返信用封筒にて郵送で申請
申請書の発送状況などについてのお問い合わせは、熊本市臨時給付金コールセンター(☎0570-550-339 土・日、祝日を除く午前8時半~午後5時半)へ。
※高齢者向けの給付金(3万円)をよそおった振り込み詐欺にご注意ください。

自死遺族グループミーティング 無料

- ▶ **日時** 6月16日(木) 午後2時~4時
- ▶ **場所** ウェルパルクまもと
- ▶ **対象** 家族や大切な方を自死(自殺)で亡くした方
- ▶ **申込み** 当日直接会場へ
詳しくは、こころの健康センター(☎362-8100 平日午前9時~午後4時)へ。
※電話による相談、面接(予約制)による個別相談も行います。

くらしとこころの悩みの相談会 無料

こころの悩みや生活での困り事(借金などの経済不安・人間関係・就労など)について気軽に相談しませんか。

- ▶ **日時** 6月17日(金) 受付:午後1時半~7時半
- ▶ **場所** ウェルパルクまもと3階
- ▶ **内容** 精神科医師、弁護士、臨床心理士、生活自立支援センター、ハローワークなどによる相談
- ▶ **対象** 市内に住む方
- ▶ **定員** 30人(先着順)
- ▶ **申込み** 6月6日から電話でこころの健康センター(☎362-8100 平日午前9時~午後4時)へ

依存症家族教室 無料

アルコールや薬物・ギャンブルなどの依存症に伴う問題に対応するために、家族が学びあい、共感と癒しを得ることを目的とした教室です。

- ▶ **日時・内容**
6月7日(火) 午後6時半~8時半
回復者からのメッセージ(熊本ダルク)
6月21日(火) 午後1時半~3時半
学習会:家族の対応
- ▶ **場所** ウェルパルクまもと
- ▶ **対象** 依存症の方の家族
- ▶ **申込み** 当日直接会場へ
※初めての方はまずお電話ください。
詳しくは、こころの健康センター(☎362-8100 平日午前9時~午後4時)へ。

けんこう



乳がん検診・子宮頸がん検診 無料クーポン券は発行が遅れます

6月末頃に送付を予定していた「乳がん検診」「子宮頸がん検診」無料クーポン券は、熊本地震の影響で7月末頃に送付する予定です。詳しくは、健康づくり推進課(☎361-2145)へ。

禁煙治療の保険適用範囲が広がりました

禁煙治療の保険適用にはいくつか条件があります。平成28年4月から「1日の喫煙本数に喫煙年数をかけた指数が200以上」という要件が緩和され、34歳以下の方は指数についての制限がなくなりました。
禁煙はがんや循環器病などの生活習慣病の予防のためにとっても重要です。
5月31日~6月6日は禁煙週間です。禁煙したいと考えている方は、この機会に禁煙にチャレンジしませんか。
(健康づくり推進課 ☎361-2145)

糖尿病教室は休止します

市民病院で定期的開催していた糖尿病教室は、施設内整備が整うまでの間休止します。
(市民病院栄養管理技術室 ☎365-1711)

麻しん風しん(MR)混合予防接種 無料

- ▶ **対象** MR1期:1歳~2歳未満の方
MR2期:平成22年4月2日~23年4月1日に生まれた方
※2期の対象の方には、通知はがきを5月に郵送しています。1期の対象の方は個別の通知は行いませんので1歳になったら早めに接種しましょう。
- ▶ **接種期間**
MR1期:2歳の誕生日の前日まで
MR2期:平成29年3月31日まで
- ▶ **場所** 本市の指定医療機関
- ▶ **必要なもの** 親子(母子)健康手帳
指定医療機関については、ひごまるコール(☎334-1500)へ。
詳しくは、感染症対策課(☎364-3189)へ。

大人の風しん予防接種

- 生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため、風しん抗体価が低い方に風しん予防接種の費用を助成します。
- ▶ **対象** 妊娠を希望する女性とそのパートナーなどで、風しん抗体価がHI法で16以下の方
 - ▶ **対象予防接種**
4月1日~来年3月31日に接種した風しんワクチンまたは麻しん風しん混合(MR)ワクチン
 - ▶ **助成額** 対象者が支払った額(4,000円上限)
 - ▶ **申込み** 来年3月31日までに助成申請書、助成請求書、予防接種の領収書、風しん抗体検査の結果が記載された書類を郵送

送で〒862-0971中央区大江5丁目1-1感染症対策課(☎364-3189)へ
※助成申請書、助成請求書は、感染症対策課または市ホームページからダウンロードできます。

熱中症と応急手当

- 皆さんは、真夏に次のような症状を経験したことはありませんか。
めまい、筋肉痛、こむら返り、頭痛、嘔吐、倦怠感などは軽度の熱中症が疑われます。
全身のけいれんや意識障害が見られる場合は、重症な熱中症のサインかもしれません。すぐに病院へ行く必要があります。
熱中症の応急手当は以下のことを覚えておくとよいでしょう。
- ▶ **涼しい場所で休む**
日陰、風通しの良い場所、冷房の効いた場所へ移動させ安静にさせる。
 - ▶ **体を冷却する**
水をスプレーしたり、湿らせたタオルで体を拭いて送風し気化熱を奪う方法などがあります。
 - ▶ **水分と塩分の補給**
熱中症の多くは、水分と塩分を失っています。水やスポーツドリンクとともに塩分を取りましょう。
熊本地震後、日常の生活が未だ困難な方々も多く、避難している環境や片付け作業中に熱中症にかかる危険性も考えられます。高温多湿な環境では、風通しを良くするなど十分注意して熱中症を予防しましょう。
(救急課 ☎363-2360)

国保特定健診・後期高齢者健診

40歳以上の方を対象に、下記の日程で集団健診を行います。この機会に健康チェックしませんか。

日程	場所
7月5日(火)	JA画図支店 (東区画図町上無田75-1)
7月6日(水) 7月7日(木) ※胃がん検診も受診可能。	飽田公民館 (南区会富町1333-1)
7月14日(木) 7月15日(金) ※胃がん検診も受診可能。	天明公民館 (南区奥古閑町2035)
7月16日(土)	JA中島支店 (西区中原町625-2)

※市内約400か所の実施機関でも受診できます。

持参物

▶ **健診受診券**

- ・40~74歳:国保特定健診受診券(ピンク色)
 - ・75歳以上:後期高齢者健診受診券(緑色・「体」の印字があるもの)
- 受診券の申込みは、ひごまるコール健診専用(☎334-1507)へ

▶ **健康保険証**

▶ **自己負担金**

- ・国保特定健診 1,000円
(前年度住民税非課税国保世帯は無料 ※年度途中加入者は1,000円)
- ・後期高齢者健診 800円

■ **申込み**

電話でJA厚生連(☎328-1256)へ
※事前申込みの方が優先的に受診できます。胃がん検診は申込み不要です。
詳しくは、国保年金課(☎328-2280)へ。

**後期高齢者医療にご加入の皆さんへ
後期高齢者健診・後期高齢者歯科口腔健診を受けませんか**

後期高齢者医療に加入する方を対象に、生活習慣病の早期発見や健康寿命の延伸、介護予防を目的とした後期高齢者健診を実施しています。今年度から、前年度に後期高齢者健診を受診した方に5月末に受診券を送付しています。
また、6月より後期高齢者歯科口腔健診が始まります。歯科口腔健診は、むし歯をチェックするだけでなく、歯ぐきや入れ歯の状態、口の粘膜などの衛生状態、飲み込む機能も検査します。歯や口腔内の健康を保つことによって、おいしく食べることができ、低栄養や誤嚥性肺炎などを予防できます。年に一度の健診で、健康チェックをしましょう。

**健診を受けるには受診券が必要です！
受診券の申込みは
ひごまるコール健診専用(☎334-1507)へ**

受診券をお持ちでない方は、保険証を手に持ち、ひごまるコール健診専用ダイヤル(☎334-1507)へ申込みください。6月から、区役所区民課でも受診券がお渡しができます。身分証明書(保険証)を持ってお越しください。

電話で受診券を申し込んだ方へ郵送します。※A3の紙に「体」と「歯」の受診券があります。
受診券は、年度に1回のみ使用できます。

◆詳しくは、
ひごまるコール(☎334-1507)または、
国保年金課(☎328-2280)へ。

〔受診券見本〕



後期高齢者健診の受診券は「体」の印字があるものです。送付する受診券の左上にあります。



後期高齢者歯科口腔健診の受診券は「歯」の印字があるものです。送付する受診券の左下にあります。

市外局番 096 を省略しています ● 区役所の各課の電話番号は、24~25ページをご覧ください。 ● 「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。



謹んで地震災害に被災された皆様にお見舞い申し上げます。

このたびの「平成二十八年熊本地震」により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。皆様方の安全と一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、弊社はこれまで創業から24年間屋根・壁専門のリフォーム事業を展開して参りました。これまで培って参りました弊社独自の技術力と経験を生かし、一刻でも早い復興のお手伝いを致したく、お住まいに関するお問い合わせ、ご相談に関して承っております。何かお困りごとがございましたら、下記の連絡先までご遠慮なくお問い合わせ下さい。

胸部(肺がん・結核)検診 6月の巡回日程

●お住まいの校区以外の会場でも受診できます。

校区	検診日	時間	会場	校区	検診日	時間	会場
麻生田	6月13日(月)	午前9時半～11時半	麻生田小学校体育館横	秋津	6月15日(水)	午前10時半～11時	JA熊本市湖東(秋津)支店
		午後1時半～3時				午後2時半～3時半	秋津小学校東門側運動場
		午後6時～7時半	新地団地A-2棟前	若葉	6月21日(火)	午前9時半～11時半	若葉小学校体育館前
	14日(火)	午前9時半～11時半	麻生田小学校体育館横	碩台	6月21日(火)	午前9時半～11時半	藤崎八幡宮境内
		午後1時半～2時半				午後1時半～3時	
東町	6月14日(火)	午前9時半～10時半	東町小学校正門	砂取	6月21日(火)	午後3時～3時半	熊本武道館駐車場
桜木東	6月14日(火)	午前11時～正午	桜木東小学校正門			健軍	6月22日(水)
桜木	6月14日(火)	午後1時半～2時半	花立公園 老人憩いの家(3丁目)	城東	6月22日(水)	午後1時～2時	湖東中学校体育館
		15日(水)	午前9時～10時			桜木小学校正門	午前9時半～11時半
泉ヶ丘	6月15日(水)	午後1時～2時半	泉ヶ丘小学校正門	帯山	6月27日(月)	午前9時半～11時半	ゆめマート帯山店
高平台	6月15日(水)	午前9時半～11時半	ゆめマート清水駐車場			28日(火)	
		午後1時半～3時			午後1時～2時		
	20日(月)	午前9時半～11時半	高平台小学校運動場		29日(水)	午前9時半～11時半	ゆめマート帯山店
午後1時半～3時		大窪公民館	午後1時半～3時	帯山6町内公民館			
		午後6時～7時	高平台小学校正門側			午後6時～7時半	帯山小学校正門(体育館前)

胃がん検診 6月の巡回日程

●お住まいの校区以外の会場でも受診できます。

校区	検診日	時間	会場	校区	検診日	時間	会場
芳野	6月9日(木)	午前8時～11時	芳野コミュニティセンター駐車場	東町	6月27日(月)	午前9時～10時半	東町小学校正門
	10日(金)			桜木東	6月28日(火)	午前9時～10時半	桜木中学校正門
黒髪	6月14日(火)	午前8時半～10時半	済々黌高等学校正門側	桜木	6月29日(水)	午前8時半～10時半	花立公園 老人憩いの家(3丁目)
	18日(土)	午前8時半～10時半	肥後銀行子飼橋支店駐車場	若葉	6月30日(木)	午前9時～10時半	若葉小学校体育館前
河内	6月14日(火)	午前8時～11時	河内まちづくり交流室・公民館駐車場(旧みかんの里振興センター)	泉ヶ丘	6月30日(木)	午前9時～10時半	泉ヶ丘小学校正門
	15日(水)			城北	7月4日(月)	午前8時半～10時半	城北小学校北門側

- ▶**対象** 市内に住所があり、昭和52年3月31日以前に生まれた方
- ▶**費用** 胸部検診…平成29年3月31日時点の年齢で、胸部検診は40～64歳までは300円、65歳以上は200円。ただし問診(喫煙歴)の結果、肺がん喀痰検査を実施した場合別途500円。
胃がん検診……1,000円
※生活保護世帯の方は【保護証明書】(平成28年度発行分)を、市民税非課税世帯の方は【市県民税(所得・課税)証明①】(同一世帯員全員の非課税の状況が証明された最新年度分)を提示すれば無料。なお、市県民税証明①の取得は有料。市県民税証明①は個人番号カードを利用した証明書コンビニ交付サービスでは取得できませんのでご注意ください。
平成28年1月1日以降に他都市より転入した場合の市県民税証明書の取り扱いについては、健康づくり推進課(☎361-2145)へ。
※東日本大震災で被災し市内に避難中の方は、申請するとがん検診を無料で受診できる「がん検診特例受診許可証」を発行します。
- ▶**検診に必要なもの** 身分証明書(保険証など、住所、氏名、生年月日がわかるもの)および検診費用
- ▶**申込み** 当日直接会場へ
※大腸がん検診(便潜血検査)も行っています。申込みは当日胸部検診会場へお越しください。黒髪校区の大腸がん検診容器の配布は7月と10月の予定です。

- 早期発見のため、年度に1回は受診しましょう(4月～翌年3月に1回のみ)。
- 胸部・胃がん検診は、妊娠中または妊娠している可能性のある方は受診できません。また、授乳中の方で胃がん検診を希望する方は、事前にご相談ください。
- 検診当日の服装については、下着、シャツなどはボタン・金具・プリント・刺しゅうのついたものは避け、無地のものを着用してください。
また、検診バス内の着替え場所が狭いため、簡単に着脱できる服装でご協力をお願いします。
- 胃がん検診を受診する方は、受診前日午後10時以降は、飲食を一切しないでください。受診後は、早期にバリウムの排泄を促すため、適正量の下剤服用と十分な水分摂取を心がけてください。
- 胃がん検診は、次の方は受診できません。
・バリウムに対して「過敏症(アレルギー症状)」の既往歴のある方
・以前に消化管の閉塞を起こしたことがあるかまたはその疑いのある方(腸閉塞など)
・現在、胃腸の病気で治療中の方
・糖尿病などで治療中の方は、主治医と相談してください。
- 乳がん検診、子宮頸がん検診は、指定の医療機関で通年実施しています。対象は、乳がん検診は、今年度内に40歳以上の偶数年齢になる女性、子宮頸がん検診は、今年度内に20歳以上の偶数年齢になる女性です。
詳しくは、ひごまるコール(☎334-1500)へ。

城南地区 集団健診の申込みを開始します。申込みはひごまるコールへ!

- ▶**健診期間** 9月中旬頃
 - ▶**場所** 健康センター城南分室(火の君文化センター内)
- ※健診日程および会場が変更になる場合がありますので、後日お送りする問診票をご確認ください。

項目	対象者(平成29年3月31日時点の年齢)	自己負担金	
特定健診※1	熊本市国保加入の40～74歳の方※2	1,000円※3	
後期高齢者健診※1	後期高齢者医療に加入の方	800円	
がん検診※4	肺がん検診	40歳以上の方 40～64歳:300円 65歳以上:200円	
	喀痰細胞診	肺がん検診の問診(喫煙歴)により必要と認められた方	500円
	胃がん検診	40歳以上の方	1,000円
	大腸がん検診	40歳以上の方	300円
	乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	40歳代:1,500円 50歳以上:1,100円
その他※5	子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢の女性	1,000円
	腹部超音波検診	19歳以上の方	3,500円
	前立腺がん検診	40歳以上の男性	1,700円

▶**申込み** 7月13日までに電話でひごまるコール健診専用(☎334-1507)へ

※受けたい健診を選び、保険証を準備してお電話ください。

校区	申込み期間(目安)
豊田	6月1日～14日
隈庄	6月15日～28日
杉上	6月29日～7月13日

※校区毎の申込み受付期間は目安です。申込みは申込み期間内であれば可能です。城南地区以外の方も申込みできます。

- ※1 生活保護世帯の方の特定・後期高齢者健診は、保護課から6月以降順次申込書を配布します。個別に医療機関で受診してください。
- ※2 国保以外の保険の被扶養者の方も受診できます(一部を除く)。加入する医療保険者へお問い合わせください。
- ※3 平成27年度市民税非課税国保世帯の方は無料。年度途中加入者は除く。
- ※4 がん検診は、生活保護および市民税非課税世帯の方は、一定の証明書を提示することで自己負担金が免除になります。申込み時にお問い合わせください。
- ※5 検診機関が独自で実施する検診です。

詳しくは、国保特定健診、後期高齢者健診は国保年金課(☎328-2280)へ。がん検診は健康づくり推進課(☎361-2145)へ。



受講生募集

【問い合わせ先】

「講座名」
日時
住所
氏名
電話番号

【注意事項】

- ※お住まいの区にかかわらずどの講座も受講できます。
- ※申込み方法に記載されているいずれかの方法でお申込みください。
- ※「往復はがき 往干」で申込みの講座は、1人(組)1枚、締め切り必着(抽選)、施設の窓口でも受付可能です(はがきを持参してください)。
- ※期日、時間の欄の「・」は、記載日時のすべてが受講日時になります。
- 「、」は、記載日時のいずれかを選択して受講になります。
- ※講座の詳細内容は、主催する各施設へお問い合わせください。
- ※ここに掲載している以外にも講座を開催している場合があります。

熊本地震の影響により、受講生募集の記事は一部省略して掲載しております。ご了承ください。

講座名	期日	時間	対象	定員	費用	申込み期限/開始日	申込み方法
河内公民館 〒861-5347 西区河内町船津791 ☎096-276-0133 月曜休館(祝日の場合は翌日)							
キッズスポーツ(体幹トレーニング)	6月11日~7月23日 土曜日(全4回)	午後1時半~3時半	年長児~小学生	30人	無料	6月10日まで(先着順)	TEL
プロ直伝! メキメキ上達ゴルフ教室	6月12日~7月10日 日曜日(全5回)	午後7時~8時半	20歳以上の方	15人	1回972円	6月11日まで(先着順)	
わくわく親子ピクス	6月23日(木)	午前10時~11時半	5か月~2歳半児と保護者	10組	無料	6月7日午前9時から(先着順)	
南部公民館 〒861-4106 南区南高江6丁目7-35 ☎096-358-0199 月曜休館(祝日の場合は翌日)							
ジュニアダンス	6月19日~7月24日 主に日曜日(全7回)	主に午後2時~4時	小学生	20人	無料	6月10日まで(抽選)	往干 HP
ワード ステップアップ~2007・2010持込対象~	6月23日(木)~29日(水)(全4回)	午前9時~正午	どなたでも	各10人		6月16日まで(抽選)	
パソコンヘルプデスク~主にワード・エクセル~	7月8日(金)					当日直接会場へ(先着順)	
飽田公民館 〒861-4121 南区会富町1333-1 ☎096-227-1195 月曜休館(祝日の場合は翌日)							
子ども生け花入門	6月19日~来年3月4日 主に第3日曜日	午前9時半~11時半	小・中学生	10人	花代1回700円程度	6月9日まで(抽選)	往干 HP 窓口
ジュニアダンス	7月8日~11月19日 主に第2・4金曜日	午後7時~9時	小学生	20人	無料	6月23日まで(抽選)	
城南公民館 〒861-4214 南区城南町舞原394-1(火の君文化センター内) ☎0964-28-1800 月曜休館(祝日の場合は翌日)							
勾玉づくり ~古代の世界体験~	6月18日(土)	午前10時~正午	5歳以上の子どもと保護者	20組	無料	6月9日まで(抽選)	往干 HP 窓口
幸田公民館 〒861-4108 南区幸田2丁目4-1 ☎096-379-0211 月曜休館(祝日の場合は翌日)							
ベビー&マミーピクスII	6月22日~8月3日 水曜日(全4回)	午前10時~正午	8か月~1歳半児と保護者	20組	無料	6月16日まで(抽選)	往干 HP
藤本先生のおいしい料理	6月24日(金)		20歳以上の方	20人	500円		
とっても便利! トラベル英会話	7月1日~29日 金曜日(全5回)	午後7時~9時		15人	100円		
天明公民館 〒861-4125 南区奥古閑町2035 ☎096-223-0118 月曜休館(祝日の場合は翌日)							
はじめてのエクセル	7月5日(火)~8日(金)(全4回)	午前10時半~午後0時半	どなたでも	15人	700円	6月22日まで(抽選)	往干 HP
楽しく歌おう! キッズコーラス	7月27日(水)~10月29日(土)(全8回)		年中児~小学生	20人	無料	6月18日まで(抽選)	
キッズアート(絵やポスター作り)	7月29日(金)~31日(日)(全3回)		小学生	15人	50円	7月13日まで(抽選)	
北部公民館 〒861-5521 北区鹿子木町66 ☎096-245-0046 月曜休館(祝日の場合は翌日)							
ワードではがきを作ろう!	6月19日(日)・7月3日(日)・10日(日)	午前10時~正午	文字入力のできる方	16人	500円	6月9日まで(抽選)	往干 HP 窓口
ダンボール箱で生ゴミの堆肥作り	6月25日(土)		どなたでも	30人	無料	6月11日まで(抽選)	
合同会社の作り方教えます!	7月2日(土)			20人		6月18日まで(抽選)	
Windows10をダウンロードしたけれど...	7月3日(日)・10日(日)		Windows10をダウンロードした人	16人	500円	6月11日まで(抽選)	
北部公民館西里分館 〒861-5522 北区下硯川町1798 ☎096-245-3280 月曜休館(祝日の場合は翌日)							
ベビー&マミーピクス1	6月9日(木)・16日(木)・23日(木)	午前10時~11時半	2か月~7か月児と母親	10組	無料	6月5日まで(抽選)	往干 HP 窓口
パソコン教室 ワードでイラスト入りチラシ作り	6月15日(水)・22日(水)・29日(水)	午前10時~正午	どなたでも	16人	500円	6月8日まで(抽選)	
北部公民館北部東分館 〒861-5517 北区鶴羽田2丁目13-9 ☎096-345-4460 日曜・月曜、祝日休館							
楽しく撮ろうデジタルカメラ	6月15日~8月24日 水曜日(全6回)	午後1時半~3時半	どなたでも	20人	無料	6月10日まで(抽選)	往干 HP 窓口
ベビー&マミーピクス 2	6月21日(火)・7月5日(火)・12日(火)	午前10時~11時半	8か月~1歳5か月児と保護者	10組		6月15日まで(抽選)	
パソコン何でも相談	6月22日(水)・7月13日(水)・27日(水)	午後1時半~3時半	どなたでも	20人		6月16日まで(抽選)	
清水公民館 〒861-8066 北区清水亀井町14-7 ☎096-343-9163 月曜休館(祝日の場合は翌日)							
トラベル英会話	7月6日~8月17日 水曜日(全6回)	A:午後7時~8時 B:午後8時~9時	どなたでも	各12人	100円	6月22日まで(抽選)	往干 HP
清水レディースセミナー	7月21日~来年1月19日 木曜日(全6回)	午前10時~正午	20歳以上の女性	50人	無料	7月7日まで(抽選)	
はじめてのワード 夜①(6月25日~)、パソコン文字入力からはじめましょう①(7月14日~)、しの笛(7月1日~)							詳しくは、お問い合わせください。
びよびよあそびクラブ 清水キッズ体験隊 7月10日~ 日曜日(全7回)							
食品交流会館 〒861-5535 北区真町581-2 ☎096-245-5111 第1・3月曜休館(祝日の場合は翌日) ※休館日も申込みできます。申込みは午前9時から。							
手作りパン教室	6月19日(日)	午前10時~午後1時	どなたでも	各25人	1,300円	6月4日から(先着順)	TEL 窓口
チャオリー流カジュアル中華料理教室	6月26日(日)	午前10時半~午後1時半				6月5日から(先着順)	
流通情報会館 〒862-0967 南区流通団地1丁目24 ☎096-377-2091 ファクス 096-377-2096 第1・3月曜休館(祝日の場合は翌日)							
プリザーブドフラワー(水曜コース)	7月6日~9月21日 水曜日(全6回)	午後1時半~3時半	どなたでも	12人	7,776円	6月5日から(先着順)	HP TEL 窓口 FAX
勤労青少年ホーム 〒861-5517 北区鶴羽田2丁目13-10 ☎096-343-8878 日曜・祝日休館 ※午前9時から受付。							
ゆかた着付け	6月24日(金)・7月1日(金)・8日(金)	午後7時~9時	15~35歳の方	15人	無料	6月5日から(先着順)	TEL 窓口
職業訓練センター 〒860-0072 西区花園7丁目19-10 ☎096-325-6947 http://kumamoto-vtc.jp/ 日曜・祝日休館 ※申込みは午前9時から。							
JW_CAD基礎	6月13日~7月11日 月・水曜日(全9回)	午後6時半~9時20分	Windows操作ができる方	各20人	21,300円	6月5日午前9時から(先着順)	HP TEL 窓口
ネットショップ作成実践(パーソナル編)	6月18日(土)・25日(土)	午前9時~午後3時50分	文字入力ができる方		10,200円		
社会保険労務士試験直前対策	7月9日~8月6日 土曜日(全5回)		受験予定者		21,600円		
母子・父子福祉センター 〒862-0950 中央区水前寺4丁目47-50 ☎096-385-1160 月曜・祝日休館 ※託児あり(2歳から)。							
パソコン2級表計算技士	7月9日(土)~8月30日(火)(全22回)	午後6時半~8時半	ひとり親家庭の親	14人	教材費	6月21日まで(抽選)	往干 窓口
日商簿記3級	7月22日(金)~11月2日(水)(全27回)		および寡婦	16人		6月28日まで(抽選)	
子育て達人のお力拝借	7月31日(日)	午後2時~4時	ひとり親家庭の親子	10組		6月16日から(先着順)	TEL 窓口

TEL = 電話 窓口 = 窓口 FAX = ファクス

講座名	期 日	時 間	対 象	定員	費 用	申込み期限/開始日	申込み方法
総合子育て支援センター 〒860-0811 中央区本荘6丁目16-24 ☎096-364-0123 日曜・祝日休館 ※申込みは午前10時から。受講は初参加の方のみ。							
OH-えん!タイム(0歳児・2回連続コース)	6月13日(月)・20日(月)	午後2時~3時半	6か月~12か月児と保護者	20組	無 料	6月7日午前10時から(先着順)	TEL
育児講座「はじめの一步」~母乳育児~	6月15日(水)	午前10時~11時半	未就学児と保護者	各20組		6月6日午前10時から(先着順)	
親子ピクス	6月27日(月)		1歳半~就学前児と保護者			6月14日午前10時から(先着順)	TEL 窓口
街なか子育てひろば 〒860-0845 中央区上通町2-3(現代美術館内) ☎096-323-3222 火曜休館(祝日の場合は翌日) ※申込みは午前10時~午後3時まで。							
リフレッシュ親子ヨガ	6月30日(木)	午前11時~正午	未就学児と保護者	15組	無 料	6月5日午前10時から(先着順)	TEL 窓口
城南図書館・児童館 〒861-4214 南區城南町舞原451-9 ☎0964-27-5945 第4水曜休館(祝日の場合は翌日) ※申込みは午前9時半から。							
あかちゃんのためのおはなし会	6月1日(水)、15日(水)	午前11時~11時半	幼児と保護者	各30組	無 料	当日直接会場へ(先着順)	TEL
はじめての英語	6月18日(土)	午前10時半~11時15分		15組		6月7日から(先着順)	
読みかかせと親子鑑賞タイム	6月25日(土)	午後2時~4時	幼児と保護者・小学生	15組		当日直接会場へ(先着順)	
夢もやい館 〒861-8003 北區楠1丁目20-5-101 ☎096-338-3210 日曜・祝日休館							
アロマ虫除けスプレー作り	6月17日(金)	午前10時半~11時半	乳幼児と保護者	20組	1組600円	6月6日から(先着順)	TEL 窓口
子連れで参加OK! ママのヨガ	6月21日(火)	午前11時~11時半		15組	1組200円		
歩いて頭の体操!!		午前11時~11時40分	60歳以上の方	10人	200円	当日直接会場へ(先着順)	
南部在宅福祉センター 〒861-4109 南區日吉1丁目4-15 ☎096-354-8379 日曜休館							
おやつを作ろう(マドレーヌ)	6月11日(土)	午後1時半~3時半	どなたでも	各10人	300円	6月6日から(先着順)	TEL 窓口
おばあちゃんの料理教室	6月17日(金)	午前10時~午後1時			500円		
我が家の一品料理	6月24日(金)	午後1時半~3時半			400円		
お達者文化会館 〒862-0968 南區馬渡1丁目7-1 ☎096-370-1672 月曜休館(祝日の場合は翌日)							
太極拳	6月11日~9月10日 土曜日(全6回)	午前10時~11時半	どなたでも	各30人	3,000円	6月5日から(先着順)	TEL 窓口
フラダンス	6月16日~9月1日 木曜日(全6回)	午後1時半~3時			無 料		
なつかしの昭和映画上映会	6月26日(日)	午後1時半~上映開始			無 料		
南部万年青会館 〒861-4113 南區八幡6丁目9-25 ☎096-358-7105 月曜休館(祝日の場合は翌日)							
フラダンス	6月14日(火)	午前10時~正午	どなたでも	10人	無 料	6月5日から(先着順)	TEL 窓口
なつかしの昭和映画上映会	6月18日(土)	午後1時~上映開始		40人			
健康料理教室/魚の煮付け梅風味	6月24日(金)・29日(水)	午前10時~正午		32人			
ふれあい文化センター 〒860-0811 中央区本荘4丁目6-6 ☎096-366-7310 日曜・祝日休館 ※申し込みは午前9時から。							
ギターに合わせて歌おい!(春・夏)	6月14日(火)~9月13日(火)(全7回)	午前10時~正午	20歳以上の方	70人	無 料	6月6日午前9時から(先着順)	TEL 窓口
初めてのペン習字(前期・楷書)	6月17日(金)~9月16日(金)(全7回)			25人		1,500円	
パソコン講座(ワード入門)(エクセル入門)・和紙ちぎり絵・やさしい手話(前期)						詳しくは、お問い合わせください。	
東部交流センター 〒861-8031 東區戸島町2588-1 ☎096-349-0888 火曜休館(祝日の場合は翌日)							
リラックスヨガ	6月13日(月)・20日(月)・27日(月)	午前11時~正午	18歳以上の方	各30人	1,200円	6月5日から(先着順)	TEL 窓口
やさしいエアロ		午後1時~1時45分					
プエルタ熊本のサッカー教室		午後3時半~4時半	年中~年長児	20人	2,500円		
森林学習館 〒861-5635 北區貢町小萩 ☎096-245-3157 月曜休館							
木工作家・徳久先生の木工体験教室	6月11日(土)、18日(土)	午前10時~午後3時	小学生以上	各20人	無 料	6月5日から(先着順)	TEL 窓口
埋蔵文化財資料室 〒860-0055 西區蓮台寺5丁目6-1 ☎096-322-4390 土・日曜・祝日休室							
熊本市考古学遺産「水と生きた人々」	6月12日(日)	午前10時~正午	どなたでも	50人	無 料	当日直接資料室へ(先着順)	

講演会・コンサート 費用：無料 申込み：当日直接会場へ

演 題	講 師	日 時	場 所
おもしろ・ザ・ワールド 世界の文化を学ぼう!	下田 隆文さん(熊本市国際交流事業団)	6月9日(木) 午前10時~11時半	ふれあい文化センター ☎096-366-7310
楽しく歌いましょう~いつまでもいきいきと~	西村 直子さん(民謡歌手)	6月9日(木) 午前10時半~11時半	河内公民館 ☎096-276-0133
100点満点の親はいない!	緒方 玲子さん(熊本市PTA協議会会長)	6月26日(日) 午前10時~正午	幸田公民館 ☎096-379-0211
すべての人に旅のよろこびをお届けします	宮川 和夫さん(介護旅行)	6月26日(日) 午前10時~正午	北部公民館 ☎096-245-0046
インターネットの罅と解決策	村上 奈美さん(マリオネット)	6月30日(木) 午前10時~正午	南部公民館 ☎096-358-0199

今回、熊本地震の影響により、受講生募集の記事を掲載していない公民館は以下のとおりです。休館している可能性がありますので、直接、お問い合わせください。

- 中央公民館(五福公民館内中央公民館仮事務所: ☎096-359-0500)
 大江公民館(☎096-372-0313) 託麻公民館(☎096-380-8118) 植木公民館(☎096-272-6906)
 五福公民館(☎096-359-0500) 西部公民館(☎096-329-7205) 龍田公民館(☎096-339-3322)
 東部公民館(☎096-367-1134) 花園公民館(☎096-359-1261)
 秋津公民館(☎096-365-5750) 富合公民館(☎096-357-4580)

先般の熊本地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

弊社は13年にわたってご高齢者の住替え支援(有料老人ホームや高齢者住宅のご紹介業務)をさせて頂いております。この度の震災によって生活にお困りのご高齢者で施設などへの住み替えをお考えの方がいらっしゃいましたら是非お気軽にご相談ください。当センターは九州だけでなく、関西、東海、関東を中心に5,800施設と提携しており、遠方の家族のエリアで施設を探すこともできます。

●現在の生活が不安で不便に思っている方 ●自宅の倒壊が不安な方
 ●避難所での生活が辛い方 ●遠方にいる家族の近くで住みたい方

あなたに適した 高齢者住宅探しのお手伝い!!

さまざま **相談や疑問に専門カウンセラー**が

すべて無料でお答えします!!

九州エリア約350ホーム 全国約5,800ホーム加盟

お客様からの費用は一切いただきません。どうぞお気軽にお問い合わせください。

九州有料老人ホーム紹介センター ホームページかんたん検索

(株)エイジプラス 〒812-0016 福岡市博多区博多駅前1-4-5 博多駅前QRビル2F **65110** **0120-605-290**

営業時間 午前10:00~午後6:00 (土・日・祝は電話相談のみ)

EVENT Information

● 催しのごあんない

日 = 日時 期 = 期日、期間 時 = 時間 場 = 場所 内 = 内容 題 = 演題 師 = 講師 出 = 出演 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用 持 = 持参物 申 = 申込み
 ※各項目を省略した記号でご案内します。

(★注)市内の小・中学生は名札や生徒手帳、65歳以上の方は年齢の分かる公的機関発行の証明書など(さくらカード、運転免許証など)、障がいのある方は障害者手帳の提示で各施設の入園料または入館料が無料となります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

くまもと人権フェスタ 無料

日 6月1日(水) 午後1時半～5時 場 びぶれす広場 内 オープニングイベント、人権パネル、プラバン、人権メッセージなど、人権啓発チラシなど配布
 (人権推進総室 ☎328-2333)

情報会館復興フリーマーケット

日 6月5日(日) 午前10時～午後3時半 場 流通情報会館展示場 内 室内でのフリーマーケット、軽食コーナー、絵手紙の体験コーナー、無料税相談コーナー
 詳しくは、流通情報会館(☎377-2091)へ。

子ども科学・ものづくり教室 無料 おもしろ実験・工作に挑戦!

描いた絵が一瞬にして消え、また出現!?いろいろな作ったり試したりしてみましょう。
 日 6月18日(土) 午後1時半～3時半 場 塚原歴

史民俗資料館 対 どなたでも 申 当日直接会場へ
 詳しくは、熊本博物館(☎324-3500)へ。

まごまごキャンプ

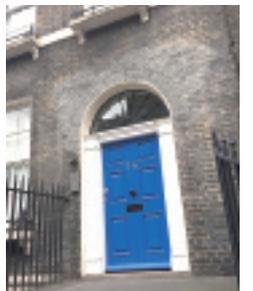
日 7月9日(土)午後2時～10日(日)午前11時半(1泊2日) 場 立田山野外保育センター雑草の森 内 9日:昔遊び・夜のお話会、10日:立田山散策、野鳥の工作 対 4歳～小学3年生の児童と祖父母 定 20組(抽選) 費 1人2,000円 持 活動しやすい服装、着替え、タオル 申 6月18日までに往復はがき(1家族1枚)に「まごまごキャンプ」、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて〒861-8005北区龍田内1丁目5-66雑草の森(☎348-7300)へ
 (保育幼稚園課 ☎328-2568)

英国ロンドンの漱石探訪ツアー

熊本からロンドンへ留学の途に発った漱石は、現地で異文化に触れ、悩み、自己を発見していき

ます。漱石の下宿や作品に出てくる名所巡り、漱石が学んだ大学訪問など魅力いっぱいのツアーです。

期 9月3日(土)熊本出発→9日(金)熊本帰着(6泊7日) 内 熊本発→福岡国際空港→英国ロンドンおよび近郊(ケンブリッジ) ※ロンドン漱石記念館の恒松郁生館長(崇城大学教授)に案内いただきながら探訪します。 ※大学生対象の現地のフェアトレード大学訪問もあり。 費 35万円程度(航空運賃、現地宿泊、食費など活動費を含む) ※大学生には8万円程度の助成があります。 申 6月15日～7月15日まで 申込み方法など詳しくは、国際交流振興事業団(☎359-2121)へ。



漱石のロンドン滞在時最初の下宿先

(国際課 ☎328-2070)

塚原歴史民俗資料館

〒861-4226 南区城南町塚原1924 ☎0964-28-5962
 開 午前9時～午後4時半
 休 月曜日(祝日の場合は開館し、翌平日が休館。)

「子ども科学・ものづくり教室」 宙返りバードを作ろう 無料

スタイロフォーム(断熱材)で作る鳥型飛行機です。翼の傾きを工夫して一回転させてみましょう。

日 6月11日(土) 午後1時半～3時 対 小・中学生(小学3年生以下は保護者同伴) 定 25人(抽選) 申 6月6日(必着)で、往復はがきに教室名、住所、氏名、学年、電話番号を書いて〒861-4226南区城南町塚原1924塚原歴史民俗資料館へ

土器修復体験講座 無料

日 6月26日(日)・7月10日(日) ※両日とも参加できる方。午前9時半～正午 内 土器の接合および石膏入れなどバックヤード体験 対 どなたでも 定 10人(抽選) 申 6月18日(必着)で、往復はがきに講座名、住所、氏名、電話番号を書いて〒861-4226南区城南町塚原1924塚原歴史民俗資料館へ

くまもと工芸会館 〒861-4115 南区川尻1丁目3-58 ☎358-5711

開 午前9時～午後5時(施設利用は午後9時まで) 休 月曜日(祝日の場合は開館し、翌平日が休館。)

展示会 夏の風物展 ～涼～ 無料

「涼」をテーマにした風鈴やガラス、陶器などの作品展。京都のガラスでつくった美しい金魚をはじめ、岩手県の南部風鈴や夏の草花をデザインした布花のアクセサリーなど約60点を展示します。



期 6月1日(水)～7月31日(日) 時 午前9時～午後5時

展示会 ステンドグラス アートの世界

(一社)くまもと工芸協会の岩下 圭介さん主宰のステンドグラス教室の展示会。出品作は高さ150cmのスタンディングパネルをはじめ、2年を費やして製作した美しいドーム型のランプやパネルなど、約70点を展示・販売します。



期 6月8日(水)～12日(日) 時 午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)

展示会 おとこ達の職人技展

一般社団法人くまもと工芸協会創立25周年を記念し、男性工芸作家の工芸作品とその道具を一堂に集めた展示会。国指定の伝統的工芸品の肥後象がんや小代焼など丹精込めてつくった逸品約100点を展示・販売、また作品を作る道具も展示します。期間中、工芸作家による工芸品づくりの実演と作品説明も行います。
 期 6月21日(火)～26日(日) 時 午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)



季節の体験教室

布花のイヤリング(ピアス)づくり

日 6月26日(日) ①午前10時～②午後1時半～
 師 森 由美さん 対 18歳以上 定 各6人 費 1,500円 申 6月5日午前9時から電話予約受付



市外局番 096 を省略しています ● 塚原歴史民俗資料館、城彩苑湧々座、動植物園は入館料または入園料が必要です。市内の小・中学生は名札や生徒手帳、65歳以上の方は年齢の分かる公的機関発行の証明書など(さくらカード、運転免許証など)、障がいのある方は障害者手帳の提示で各施設の入館料または入園料が無料となります。

heart
ハートグループ

理容・美容・整体

皆様のご来店を社員一同心よりお待ちしております。

ハートグループは、「親切・丁寧・低料金」をモットーに幅広い年代の方々より御支持いただけるようなサロンづくりを目指しています。県内に20店舗展開しております。お気軽にお立ち寄り下さい。

ハートグループ本部(株式会社ハートグループ) / 熊本市北区武蔵ヶ丘3-11-21(ハートビル2F) TEL.096-348-7703

訪問理容・美容のハート ☎0120-38-1940 (出張専門)

ハート理・美容室 (菊陽店) ☎096-213-5793	トータルサロン・ハート ☎0968-72-4133 (ダイレックス玉名中央店)
ヘアサロン・ハート (光の森店) ☎096-232-7687	トータルサロン・ハート ☎0968-72-0303 (玉名築山店)
アトリエハート (武蔵ヶ丘店) ☎096-339-6878	トータルサロン・ハート ☎0965-31-6116 (八代店)
美容室ハート2 (徳王店) ☎096-351-3515	ほぐしのは〜と ☎096-339-0233 (武蔵ヶ丘店)
理・美容のハート (小川店) ☎0964-43-3959	ほぐしのは〜と ☎096-339-8595 (竜田店)
トータルサロン・ハート ☎0964-33-1441 (松橋店)	ほぐしのは〜と ☎096-360-1210 (神水店)
トータルサロン・ハート ☎096-282-1235 (御船店)	ほぐしのは〜と ☎096-247-1848 (合志店)
	ほぐしのは〜と ☎0968-74-2771 (玉名築地店)

がんばれ!! ロアッツハートグループはロアッツ熊本を応援しています。

熊本地震の影響により、現代美術館(☎278-7500)、水の科学館(☎346-1100)、桜の馬場 城彩苑(湧々座:☎288-5600、桜の小路:☎288-5577)、動植物園(動物ゾーン:☎368-4416、植物ゾーン:☎368-5615)、子ども文化会館(☎323-0505)については、今回の市政だよりには、イベント情報の掲載はありません。ご了承ください。

熊本博物館長期休館のお知らせ

平成29年末(予定)まで大規模リニューアル工事などのため休館中です。詳しくは、熊本博物館(☎324-3500)へ。

男女共同参画センターはあもにい

〒860-0862 中央区黒髪3丁目3-10 ☎345-2550
 園ホール・研修室など/午前9時～午後9時半、情報資料室/午前9時～午後7時
 (※第2、第4月曜日(祝日の場合は開館し、火曜日が休館。))

会館の利用について

当センターは現在、避難所として指定されています。上記開館時間とは異なった仕様となっております。運営状況は以下の通りです。

【貸室】

当面の間、貸し出しを中止しています。

【サテライトオフィス】

震災により通勤できない、またはオフィスでの業務が困難な方を対象に、ネット環境を完備したサテライトオフィスを開設しています。

利用時間:午前10時～午後5時

定員:7人(先着順、直接会館へ)

【幼児室】

お子さんをお持ちの保護者の方へ幼児室を開放します(託児ではありません)。おもちゃ常備、幼児室スタッフが1人常駐します。

開室時間:午前9時半～午後4時

【情報資料室】

熊本市の図書カードを利用して、図書・映像資料を借りることができます。

開室時間:午前9時～午後5時

くまもと森都心プラザ (託児室完備)

〒860-0047 西区春日1丁目14-1 ☎355-7400
 園施設により異なりますのでお問い合わせください
 (※第3水曜日(祝日の場合は開館し、翌平日が休館。))

駅前カルチャー7月期講座 受講生募集!

- ・月曜/苦手克服話し方講座、九星気学、やさしいピラティス、ピラティス
 - ・火曜/ペン習字、かな書道、韓国語中級
 - ・木曜/押し花、朝すつきりヨガ、Let'sピラティス、韓国語初級
- 詳しくは、森都心プラザ管理事務室(☎355-7400)へ。

電話コンタクト利用戦略セミナー

【2日間コース】

日 7月6日(水)・13日(水) 午前9時半～午後4時半 場 6階AB会議室 内 ビジネスにおける電話の有効的なかけ方・受け方など 師 塚本 薫さん((株)きらりコーポレーション) 対 市内の中小企業の経営者・一般社員 費 3,500円(テキスト代含む) 申 受付中。ビジネス支援センター(☎355-7402)へ

弁護士による中小企業のための法律セミナー

日 6月9日(木) 午後4時～6時 場 6階AB会議室 内 熊本地震に関する震災関係の法律など 師 熊本県弁護士会所属弁護士 対 どなたでも 申 ビジネス支援センター(☎355-7402)へ

健軍文化ホール

〒862-0903 東区若葉3丁目5-11 ☎368-1221
 園 午前9時～午後9時半
 (※第1、第3月曜日(祝日の場合は開館し、翌平日が休館。))

①やさしく楽しくパワーヨガ(6月)

日 6月16日(木)、23日(木)、30日(木) 午前10時～11時

②リラックスヨガ(6月)

日 6月16日(木)、23日(木)、30日(木) 午後8時～9時

③ピラティス(6月)

日 6月17日(金)、24日(金) 午後2時45分～3時45分

①～③共通 対 18歳以上 定 20人(先着順) 費 1回700円(各回、当日支払) 申 各開催日の1週間前の午前9時から電話または窓口にて受付

ホール棟につきましては、地震の影響により休館とさせていただきます

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程、よろしくお申し上げます。



よんで◎よんでのかい

無料

人気絵本の読み聞かせのほか、楽しい手遊びや触れ合い遊び、紙芝居などを行います。

日 6月7日(火) 午前11時～11時半 ※原則毎月第1火曜日に開催。場 1階幼児室 師 はあもにい幼児室スタッフ 対 未就学児と保護者 定 20組(先着順) 申 当日直接会場へ

国際交流会館

〒860-0806 中央区花畑町4-18 ☎359-2121
 園 午前9時～午後10時
 (※第2、第4月曜日(祝日の場合は開館し、翌平日が休館。))

ラウンジイベント開催します

子どもチャイニーズ

日 6月11日(土) 午前11時～正午 対 4歳～小学生 定 12人
 詳しくは、国際交流会館へ。

平成28年度前期グローバルカレッジ開講します!

①オトナのものづくり～山鹿灯籠～

唯一の20代灯籠師である中村さんを講師に迎え、ミニ灯籠作りを行います。

期 6月11日(土)～7月2日(土) (全4回) 時 午前10時～11時半 場 3階研修室1 定 20人(先着順) 費 7,000円 ※キット代込。

②ビューティー・インド・ヨガ教室

講師の渡邊先生による骨盤調整やリラックスヨガなど面白く楽しいヨガ教室です。

期 7月8日(金)～8月26日(金) (全8回) 時 午後7時～8時半 場 多目的ルーム 定 25人(先着順) 費 12,000円

③熊本を知ろう!熊本まるごと講座

「熊本・観光文化検定」の制作にあたった(株)マインド大村社長が語る熊本の魅力。

期 7月10日(日)～31日(日) (全4回) 時 午後1時半～3時半 場 国際会議室 定 30人(先着順) 費 4,800円

④宗教とは何ぞや～ぼくたちの知らない宗教の汎用性～

宗教を通して国や社会の成り立ち、世界の価値観を考察します。

期 7月7日(木)～9月1日(木) (全5回) 時 午後7時～8時半 場 第2会議室 定 30人(先着順) 費 6,000円

①②③④共通 申 6月5日から電話または来館にて受付

市立図書館

〒862-0971 中央区大江6丁目1-74 ☎363-4522
 園 午前9時半～午後7時(土・日・祝日は午後6時まで)
 (※月曜日(祝日の場合は開館し、翌平日が休館。))

※貸出希望の資料については、所蔵館(室)へお尋ねください。

蔵書点検のため休室します

清水公民館図書室 6月15日(水)～19日(日)
 南部公民館図書室 6月22日(水)～27日(月)

6月の日曜映画会 午後1時半～

無料

内 5日「山河遥かなり」(米)、12日「バルーンリレー」(日)、19日「禅」(日)、26日「夏の庭 The Friends」(日)

6月の子ども映画会 午後1時半～

無料

内 18日(土)「トムとジェリー 火星へ行く」

学校ボランティアのための読み聞かせ教室

無料

日 7月6日(水) 午前10時～正午 場 2階ホール 師 高野 和佳子さん 対 市内の小・中学校で絵本の読み聞かせを行っている方、始める予定の方 定 30人(先着順) 申 6月7日から電話かカウンターにて受付

おはなし会・紙芝居 午前11時～

無料

0歳児 6月3日(金)・17日(金)/1・2歳児 6月10日(金)・24日(金)/3歳以上 6月4日(土)・18日(土)/小学生 6月11日(土)・25日(土)/紙芝居 毎週日曜日

語りのおはなし会

無料

日 6月18日(土) 午後3時～ 対 小学生以上



こちら



中央区です

Chuo 6月号 平成28年

中央区役所
〒860-8618 中央区手取本町1番1号 ☎096-328-2555(代表)

・総務企画課	☎096-328-2610	・保護課	☎096-328-2320
・まちづくり推進課	☎096-328-2614	・保健子ども課	☎096-328-2419
・区民課	☎096-328-2240	・中央税務課	☎096-328-2181
・福祉課	☎096-328-2311		

大江出張所 ☎096-372-0311

中央区の人口 (平成28年4月1日現在推計人口) **人口** 186,016人(-255) **世帯** 95,876世帯(+132) **面積** 25.45km²(国土地理院公表値)

食べて話してつながろう中央区 応援隊育成講座を公開します

口から食べて腸から栄養を吸収する流れを知って、健康な体と心をゲットしましょう。

日時 7月3日(日) 午前10時半～正午
場所 現代美術館
演題 「口から始める腸～胃～健康の話」
講師 森永 博史さん(森永・上野胃腸科クリニック院長)
対象 市内に住むか通勤・通学する方
定員 100人(先着順)
費用 500円 ※当日持参
申込み 6月13日から電話で中央区役所保健子ども課へ

「食」の思い出エピソード募集！ 心温まるエピソードを募集しています

期間 6月13日(月)～9月30日(金)
内容 「食」の思い出(自由)
対象 市内に住むか通勤・通学する方
申込み ファクス(096-322-3781)または郵送で住所、氏名、年齢、性別、連絡先を〒860-8618中央区役所保健子ども課へ

※11月の食の講演会会場にて発表。原稿はお返ししません。
 詳しくは、食べて話してつながろう中央区応援隊事務局(☎096-288-1752)へ。



平成27年7月5日 講演会風景

★過去の「食」の思い出エピソードのご紹介★

数年前、近所の少し気難しいおばあちゃんから「だご汁」の作り方を教わったときに、一緒に料理をすると人との距離は一瞬で縮まり、料理の味やにおいととも、永く記憶に残ると思った。
 (平成27年度中央区長賞 三角様分 要約抜粋)

こちら



東区です

Higashi 6月号 平成28年

東区役所
〒862-8555 東区東本町16番30号 ☎096-367-9111(代表)

・総務企画課	☎096-367-9121	・保護課	☎096-367-9129
・まちづくり推進課	☎096-367-9122	・保健子ども課	☎096-367-9134
・区民課	☎096-367-9124	・東農業振興課	☎096-367-9137
・福祉課	☎096-367-9127	・東税務課	☎096-367-9138

託麻総合出張所 ☎096-380-3111 秋津出張所 ☎096-368-2205
 東部出張所 ☎096-367-1411

東区の人口 (平成28年4月1日現在推計人口) **人口** 190,298人(-432) **世帯** 78,593世帯(+80) **面積** 50.19km²(国土地理院公表値)

育児教室 ～赤ちゃんのすこやかな成長のために～

赤ちゃんの成長に役立つ情報をお伝えします。ママ・パパ同士のおしゃべりもはずむ教室です。

日時 6月23日(木) 午後1時半～3時40分
場所 東区役所3階すこやかホール
内容 離乳食の進め方、赤ちゃんの歯についてなど
対象 東区に住む平成28年1月～2月生まれの乳児(原則として第1子)と保護者
定員 30組(先着順)
持参物 親子(母子)健康手帳、バスタオル
申込み 6月6日から電話で東区役所保健子ども課へ

専門医による心の健康相談 無料

「何日も眠れずつらい」、「食欲がなく気持ちが落ち込み何もしたくない」、「受診させてくても本人に病気の認識がない」など、心の病気で悩んでいる方、気軽にご相談ください。

日時 7月8日(金) 午後2時～4時
場所 東区役所3階保健子ども課相談室
内容 専門医による個別相談
対象 心の病気の方やその家族など
定員 2組(先着順) ※予約制
申込み 6月20日から電話で東区役所保健子ども課へ



こちら



西区です

Nishi 6月号 平成28年

西区役所
〒861-5292 西区小島2丁目7-1 ☎096-329-1111(代表)

・総務企画課	☎096-329-1142	・保健子ども課	☎096-329-1147
・まちづくり推進課	☎096-329-1146	・西農業振興課	☎096-329-1158
・区民課	☎096-329-8503	・西税務課	☎096-329-1174
・福祉課	☎096-329-5403	・農業委員会西区分室	☎096-329-1179
・保護課	☎096-329-6839		

河内総合出張所 ☎096-276-1111 花園総合出張所 ☎096-359-1122
 芳野分室 ☎096-277-2001

西区の人口 (平成28年4月1日現在推計人口) **人口** 92,779人(-249) **世帯** 38,996世帯(-13) **面積** 89.33km²(国土地理院公表値)

育児教室 無料

子育てをはじめたみなさんで楽しくおしゃべりしませんか？

日時 6月24日(金) 午後1時半～3時45分(受付は午後1時から)
場所 西区役所保健子ども課3階健康センターホール
内容 赤ちゃんの発育と発達、離乳食の話&試食、お口のお手入れ方法、おしゃべりタイム
対象 西区に住む平成28年1月～2月生まれ(4～5か月)の赤ちゃん(第1子)と保護者
定員 25組(先着順)
持参物 親子(母子)健康手帳、バスタオル、オムツ、必要な方はミルク
申込み 6月6日から電話で西区役所保健子ども課へ

もうすぐパパママ教室 無料

日時 7月2日(土) 午前9時50分～正午(受付は午前9時半から)
場所 西区役所保健子ども課3階健康センターホール
内容 沐浴の見学、パパの妊婦擬似体験、妊娠中からの健康・歯・食生活の話、座談会など
対象 西区に住む妊娠12週以降の初産婦とそのパートナーなど。ママだけの参加も可。
定員 25組(先着順)
申込み 6月6日から電話で西区役所保健子ども課へ

専門医による心の健康相談 無料

日時 6月23日(木) 午後1時半～3時半
場所 西区役所保健子ども課3階健康センターホール
内容 専門医による個別相談
対象 心の病気の方や家族、関係者など
定員 3組(先着順) ※予約制
申込み 西区役所保健子ども課へ



こちら

南区 Minami

6月号
平成28年

南区の人口 (平成28年4月1日現在推計人口) (人口) 128,355人(+57) (世帯) 47,762世帯(+224) (面積) 110.01km²(国土地理院公表値)

南区役所

〒861-4189 南区富合町清藤405番地3 ☎096-357-4111 (代表)

- ・総務企画課 ☎096-357-4112
- ・まちづくり推進課 ☎096-357-4114
- ・区民課 ☎096-357-4126
- ・福祉課 ☎096-357-4129
- ・保護課 ☎096-357-4134
- ・保健子ども課 ☎096-357-4138
- ・南農業振興課 ☎096-357-4139
- ・南税務課 ☎096-357-4143
- ・富合地域整備室 ☎096-357-4154

飽田総合出張所 ☎096-227-1111
天明総合出張所 ☎096-223-1111
幸田総合出張所 ☎096-378-0172

南部出張所 ☎096-358-1205
城南総合出張所 ☎0964-28-3111

育児教室

無料



日時 6月24日(金) 午後1時半～3時半
場所 南区役所3階多目的ホール
内容 離乳食のすすめ方、赤ちゃんとのふれあい遊びなど
対象 南区に住む平成28年1月～2月生まれの赤ちゃん(第1子)と保護者
定員 25組(先着順)
持参物 親子(母子)健康手帳、筆記用具、バスタオル
申込み 6月6日から電話で南区役所保健子ども課へ

こころの健康相談

無料



「何日も眠れなくてつらい」「食欲がなく気持ちが落ち込み何もする気がおこらない」「受診させてくても本人に病気の認識がない」など、心の病気でお悩みの方、気軽にご相談ください。

日時 毎月第2金曜日
午後2時半～4時半
場所 南区役所3階相談室
内容 専門医による個別相談
対象 心の病気の方や家族の方など
定員 2人(先着順) ※予約制
申込み 南区役所保健子ども課へ

健康づくりボランティア受講生募集 無料 8020(ハチマルニイマル)推進員育成講座



歯や口の健康づくりの大切さを知るよい機会です。学んだ知識や技術を家族や近隣の方々に伝え広め、南区職員と一緒に地域の健康づくり活動に参加してみませんか。

期間 7月～11月(全4回)
場所 南区役所など
内容 健康づくりに関する講話、健口体操や歯みがき実習など
対象 南区に住む18歳以上の方で修了後、健康づくり活動に参加できる方
定員 20人(先着順)
申込み 6月2日から電話で南区役所保健子ども課へ
※8020運動とは80歳で20本以上の歯を残し、歯の健康を保つことで、生涯を通じて健やかで楽しい生活を過ごそうという運動です。



こちら

北区 Kita

6月号
平成28年

北区の人口 (平成28年4月1日現在推計人口) (人口) 142,543人(-452) (世帯) 55,239世帯(+44) (面積) 115.34km²(国土地理院公表値)

北区役所

〒861-0195 北区植木町岩野238-1 ☎096-272-1111 (代表)

- ・総務企画課 ☎096-272-1110
- ・まちづくり推進課 ☎096-272-1112
- ・区民課 ☎096-272-6900
- ・福祉課 ☎096-272-1118
- ・保護課 ☎096-272-6910
- ・保健子ども課 ☎096-272-1128
- ・北農業振興課 ☎096-272-1117
- ・北税務課 ☎096-272-1114
- ・植木地域整備室 ☎096-272-1115
- ・植木中央土地区画整理事業所 ☎096-272-1113

北部総合出張所 ☎096-245-2111 清水総合出張所 ☎096-343-9161
龍田出張所 ☎096-338-2231

専門医による心の健康相談

無料

日時 6月20日(月) 午後
場所 北区役所1階会議室
内容 専門家による個別相談
対象 心の病気の方や家族の方など
定員 2組(先着順) ※予約制
申込み 6月17日までに電話で北区役所保健子ども課へ

育児教室

無料

日時 6月23日(木) 午前10時～正午
場所 植木健康福祉センター「かがやき館」和室
内容 すくすく育つ離乳食の進め方、赤ちゃんの歯について、赤ちゃんの育て方など
対象 北区に住む平成28年1月～2月生まれの赤ちゃん(第1子)と保護者
定員 20組(先着順)
持参物 親子(母子)健康手帳、バスタオル
申込み 6月5日から電話で北区役所保健子ども課へ

ママほっとタイム(8回シリーズ)

無料



「イライラしてつい子どもにあたってしまう」「子育てが辛いと思う時がある」などの思いを抱えているお母さん。ゆっくり語り合いながら、自分なりの子育ての仕方を探していきませんか。

日時 7月27日(水)・8月10日(水)・24日(水)・9月7日(水)・21日(水)・10月5日(水)・19日(水)・11月2日(水)
午前10時～正午
場所 植木健康福祉センター「かがやき館」
対象 北区に住む育児に悩みや不安を持つ乳幼児の母親
定員 8人(先着順) ※託児有
申込み 6月30日までに電話で北区役所保健子ども課へ

育児相談

無料



対象 北区に住む就学前の乳幼児と保護者
内容 子どもの身長、体重を計測し、育ちに関する相談。すくすく育つ離乳食や赤ちゃんから始める美しい歯の相談など

日時・場所

期 日	場 所	受付時間
6月24日(金)	植木健康福祉センター「かがやき館」和室	午前9時～10時半
7月1日(金)	熊本機能病院地域交流館「市民塾ホール」(有料駐車場有)	

持参物 親子(母子)健康手帳
申込み 当日直接会場へ
詳しくは、電話で北区役所保健子ども課へ



作品募集

ラブミン人権啓発作品 ~広げよう 愛をみんなに!~



募集期間 / 6月1日(水)~9月21日(水)

① 一般の部 高校生以上

- ポスター …… B3またはB4判画用紙
- 詩・メッセージ … 400字詰め原稿用紙2枚以内
- 標語 …… 応募用紙またははがき1枚に3点まで
- 川柳 …… 応募用紙またははがき1枚に3句まで
※自由課題
- 肥後狂句 …… 応募用紙またははがき1枚に3句まで
※課題「たからもの」「やさしさ」「信じあい」
- 絵手紙 …… はがきサイズ

復興への思いなど、熊本地震をテーマにした作品も募集します。
※応募用紙は区役所、総合出張所、出張所で配布します。
また、市ホームページからもダウンロードできます。

② 小・中学校の部

- 絵・ポスター …… B3判画用紙(ゴッホ画用紙)
- 短いメッセージ … 規定の応募用紙
- 詩 …… 規定の応募用紙

③ 幼稚園・保育園の部

ねえねえ先生… 園ごとに規定の応募用紙



▲昨年度の最優秀賞 (一般の部: 絵手紙)



▲昨年度の最優秀賞 (小学校の部: 絵・ポスター)



▲昨年度の最優秀賞 (中学校の部: 絵・ポスター)

①~③共通

対象 市内に住むか通勤・通学する方
表彰 部門別に選考し、入賞作品には表彰ならびに副賞を贈呈(最優秀賞、優秀賞、特別賞など)
申込み ①は応募作品に住所、氏名(フリガナ)、年齢(学生は学校名・学年)、電話番号、雅号を書いて、持参か郵送で〒860-8601熊本市人権啓発市民協議会(人権推進総室内 市庁舎13階)へ
②③は学校・園を通じて応募してください。
※作品を持参する場合、土・日、祝日は受付できません。
詳しくは、①は人権推進総室(☎096-328-2333)へ。②③は人権教育指導室(☎096-328-2752)へ。

委員募集

熊本市上下水道事業運営審議会委員

上下水道事業の経営のあり方や事業の方向性などを総合的に審議する委員を募集します。

- 任期 2年
- 対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方
- 定員 2人(書類・面接による選考)
- 申込み 6月22日までに、「上下水道事業に関する提言」を800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書き、持参か郵送または電子メール(suidoukeiei@city.kumamoto.lg.jp)で〒862-8620上下水道局経営企画課(☎096-381-4330)へ

人権教育・啓発基本計画推進会議

熊本市人権教育・啓発基本計画の推進を図るため、広く市民の皆さんのご意見をいただくための委員を募集します。

- 任期 委嘱日~平成30年3月31日
- 対象 市内に住むか通勤・通学する方
- 定員 2人以内
- 申込み 6月13日までに応募用紙と「人権について思うこと」をテーマに800字以内にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書き持参か郵送または電子メール(jinken@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601人権推進総室(☎096-328-2333)へ

桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント検討委員会

桜町・花畑周辺地区のシンボルプロムナードなどのオープンスペースを中心としたまちづくりに関して意見をいただく委員を募集します。

- 任期 2年(委嘱の日~平成30年3月)
- 対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方
- 定員 1人(作文・面接による選考)
- 申込み 6月24日までに、「桜町・花畑周辺地区のデザインや利活用の検討における市民参画のあり方について」をテーマに800字以内にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて郵送または電子メール(toshinkasseisuishin@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601都心活性化推進課(☎096-328-2537)へ

熊本市医療安全推進協議会

医療に関する患者・家族などからの相談・苦情に対応する「医療安全相談窓口」に寄せられる相談事例の検証・助言、その他医療安全対策を推進するために必要な事項に関することなどを協議する委員を募集します。

- 任期 2年(平成28年8月1日~平成30年7月31日)
- 対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方で本市のほかの審議会などの委員になっておらず、年2回程度開催する会議に出席できる方
- 申込み 6月15日(必着)までに「応募の動機」、「医療安全についての考え」をテーマに1,200字以内にまとめ、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を書き、持参、郵送、ファクス(096-371-5172)または電子メール(iryouseisaku@city.kumamoto.lg.jp)で〒862-0971中央区大江5丁目1-1医療政策課(☎096-364-3186)へ

●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

熊本メモリアルガーデン
熊本県菊池郡菊陽町原水3786-1(ソニーコンダクター近く)

全ての区画に適用されますが、主に樹木葬や永代供養墓をお求めになる方へおススメです!

安心パック フルサポート

お迎え → 荼毘 → 収骨 → 埋葬

区画の契約時にこのサービスも合わせてお申し込めば、霊園が本人に代わり上記のサービスを行い、埋葬まで責任を持って行うというものです。生前に手配しておけば安心です!

フルサポート安心パックをプラスすると			
樹木葬の場合	お一人様 通常価格 30万円	パック込みの価格 [税込] 45万円	永代供養墓の場合 通常価格 20万円
			パック込みの価格 [税込] 35万円

おまかせ

納骨サービス

ご自宅などで遺骨を守られていらっしゃる方へおススメのサービス!

何処にでも **お引取り → 埋葬**

市内は交通費無料

霊園の区画をご購入されると、大切な遺骨を、車両にて何処にでも引き取りに伺います。その後、責任持って埋葬致します。

TEL 053-415-2222 FAX 053-415-2221

■墓石販売 霊園企画・管理 (株)MG石材 〒432-8021 静岡県浜松市中区佐鳴台1-4-27

5月15日 熊本の復興を願い「DRUM TAO」によるスペシャルサプライズLIVEが行われました!

世界的に有名な和太鼓グループ「DRUM TAO」が、被災地熊本を少しでも元気付けたいとの思いで、熊本城二の丸広場にてスペシャルサプライズLIVEを行いました。当日は熊本の復興を祈願して創作された組曲「熊本」が初披露されました。突然始まったLIVEに、訪れていた約1,200人の観光客は手拍子をしたりリズムに乗ったりして、大いに盛り上がりました。LIVE終了後は、DRUM TAOのメンバーが熊本大分地震の義援金にご協力いただいた方に握手を行いました。



(熊本城総合事務所 ☎096-352-5900)

5月18日 大光保育園園児が緑のカーテンにチャレンジ! ~復興ゴーヤ 天まで届け~

環境総合センターでは、平成24年度から地域と協働の環境保全活動として、大光保育園の園児たちと「緑のカーテン」にチャレンジしています。今年は地震を経験した子どもたちが笑顔を取り戻し、熊本市の復興を願うため「復興ゴーヤ」と名付けました。園児たちは元気いっぱいの笑顔でゴーヤの苗を植え付けてくれました。緑のカーテンが天まで届き、子どもたちも元気いっぱいに育ってくれますよう願います。これから夏の収穫祭まで、市ホームページや市公式フェイスブックで、定期的に子どもたちと緑のカーテンの成長記録を報告していきます。



(環境総合センター ☎096-379-2511)

平成28年度 エンゼル基金助成団体決定

子どもの健全育成や子育て支援活動を行う個人や団体に対し助成金を交付しています。今年度は、親子で参加できる講座、絵本の選び方・読み方を教える講座、食育講座、親子キャンプ、障がいをもつ子どもへの支援などの活動を行う13団体が対象となりました。ぜひ、ご活用ください。



平成28年度 決定書交付式

(子ども支援課 ☎096-328-2158)

障がい者サポート企業・団体を募集します



障がいのある方が安心して利用できるよう施設整備やスタッフの育成を行ったり、障がい者雇用を積極的に行うなど、要件を満たす企業や団体を「障がい者サポート企業・団体」として認定します。平成27年度は16団体を認定し、特に優れた取組を行う1団体を表彰しました。 ※認定要件やこれまでの認定団体は市ホームページをご覧ください。

詳しくは、障がい保健福祉課(☎096-328-2519)へ。

6月は「食育月間」

毎日の食事が将来のあなたの健康をつくれます!

健康に毎日を過ごすために、適度な運動とバランスのとれた食生活が大事です。
いつもの食事に野菜をプラス!
外食時は、野菜が不足しがち。野菜料理を1品追加しましょう。1食あたり、120gが目安です。



食に関するパネル展示と「野菜ばかり」**無料**

日頃、野菜をどのくらい食べていますか? 実際に量って確かめることができる「野菜ばかり」を体験して日頃の食生活を見直しませんか。

期 間 パネル展示:6月13日(月)~17日(金)
野菜ばかり体験:6月13日(月) 午前10時~午後4時
場 所 市庁舎1階ロビー
申込み 当日直接会場へ

「健康づくりできます店」募集 **無料**

「健康づくりできます店」とは「食」を通じた健康づくりを支援していただく飲食店のことです。現在201店舗のお店が登録されています。熊本市が定めた基準を1つでも満たしていれば登録できます。

対 象 市内の飲食店や食品販売業者
認定基準 ①健康サポートメニュー ②地産地消 ③禁煙

(健康づくり推進課 ☎096-361-2145)



作: 桜田幸子



〈13〉漱石の旅

熊本時代の漱石は、北九州への新婚旅行をはじめとして、よく旅行をしています。修学旅行の引率や、福岡・佐賀への出張は公的な旅行ですが、そのほかにも久留米・小湊・阿蘇・耶馬溪へ出かけ、たくさんの俳句を残しています。

凧や海に夕日を吹き落とす

凧の吹きすさぶ中、まるで吹き落とされるかのようにあつという間に水平線に落ちていく夕日を詠んだものですが、天草・島原地方への修学旅行で作ったものと思われます。

それは、明治29年(1896)11月14日から19日までの5泊6日で行われた、漱石が初めて参加した修学旅行でした。当時の修学旅行は、軍事演習を兼ねており、生徒は軍隊のように行軍し、所々で2軍に分かれて発火演習(実弾を込めず、火薬だけで行う射撃練習)を行い、実戦形式で訓練しました。学校から、三角を経由して本渡、富岡へ至り、そこから島原・雲仙に渡り、熊本に帰るといったコースです。春日停車場(現熊本駅)から宇土駅までは鉄道、三角港から本渡、富岡から島原の小浜、島原から坪井川口までは舟を利用しましたが、あとはすべて徒歩です。

生徒たちは各地で非常な歓迎を受け、発火演習には見物客も多く訪れました。現地の生徒たちとの交流なども行っています。体力・忍耐力の強化と団体行動が修学旅行の主な目的でした。漱石は、明治31年の山鹿地方への修学旅行にも参加しています。

新婚旅行後の、私的な最初の旅行は、明治30年の春休みに行った久留米旅行です。久留米は友人でもあり、同僚でもあった菅虎雄の故郷でした。菅の案内があったかどうかはわかりませんが、高良山に



▲久留米森林つつじ公園の句碑
—遠くに筑後平野が見渡せる



▲発心公園の桜

登って高良大社に詣で、そこから耳納連山を越えて、発心桜を見ました。山上から筑後平野を見渡して詠んだのが

菜の花の遙かに黄なり筑後川

という俳句です。これは、のちに『草枕』の風景に取り入れられたとも言われています。

あいにくと天気は曇り空から雨模様となったようで、山路を歩く人もいなかったのでしょうか。

人に逢はず雨ふる山の花盛

という句を詠んでいます。発心山は、江戸時代には山頂から山麓まで桜の木が咲き誇り、代々久留米藩主が花見をしていた所でした(野口健司「漱石の見た耳納連山」2014・10)。

松をもて囲ひし谷の桜かな

戦前までは公園の周りの山はアカマツの林だったそうです(野口健司、同上)。現在も、発心公園には170本ほどの桜の木があつて、多くの花見客が訪れます。漱石がこの久留米旅行で詠んだ俳句のうち五句が句碑に刻まれ、耳納スカイライン沿いに建てられています。

旅は、漱石に日常とはかけ離れた豊かな時間と多くのインスピレーションを与えたと言えます。

(くまもと漱石倶楽部会員・熊本大学五高記念館客員准教授 村田 由美)

※左上のイラストは夏目漱石記念年イメージキャラクターです。

くまもと俳句ポスト入賞作品紹介 (文化振興課 ☎096-328-2039)

特選
(平成27年12月末締め)

激動に 生きし小楠 草の露

(熊本市 児玉 胡餅さん)

幕末の思想家・政治家であった横井小楠が、門弟を指導した塾であり、今は記念館となっている四時軒(東区沿山津)での作であろう。幕府改革に参画し、のち新政府にも招かれて活躍したが、天主教の布教にかかわっていると暗殺された。そんな時代の激動そのままに生きた郷土の英雄の生涯を、「草の露」として偲んだ、その直接さがいい。

家の片づけで困ったときは災害ボランティアセンターへ

熊本地震で被害を受けた家の中の片付けなどの手伝いをします。

- ※依頼順にかかわらず、高齢者1人暮らし、高齢夫婦世帯、障がいがある方を優先します。
- ※ボランティアの派遣調整に、少々時間がかかります。
- ※危険を伴う作業など対応できない内容もあります。

申込み 以下のいずれかの方法で災害ボランティアセンターへ申込み

■電話 (いずれかにおかけください)

- ☎090-6653-1592 ☎090-6653-1581
- ☎080-3025-7621 ☎080-3025-7641
- ☎080-3025-7796 ☎080-3025-8917

■ファクス

市ホームページからダウンロードできるボランティア依頼票をファクス(096-354-2122)

■電子メール

- 1 住所・氏名・電話番号を電子メールで(info@kumamoto-city-csw.or.jp)に送信
- 2 本センターより折り返しご依頼者に電話をかけ詳しい依頼内容を聞き取ります。



災害ボランティアさん 募集中!



集合場所 熊本市災害ボランティアセンター

※(仮称)花畑広場内(中央区花畑町7-10)

時間 午前9時～午後4時(受付:午前9時～11時)

※受付時間終了時刻前に締め切らせていただく場合があります

内容
・家屋の片づけが困難な方に対する室内清掃やがれき撤去などの支援
・避難所での清掃活動、救援物資の仕分け作業
※(仮称)花畑広場に集合後、市電・路線バス・センター手配のジャンボタクシーなどを利用し災害現場に向かい活動

持参物 汚れてもよい服、長靴、飲み物、弁当、タオル、帽子、マスク、軍手、スリッパ

申込み 当日直接熊本市災害ボランティアセンターへ

問合せ ☎090-6653-1552 ☎090-6653-1648 ☎090-6653-1649

熊本市社会福祉協議会ホームページでも情報発信しています。[熊本市社協] [検索] (地域活動推進課 ☎096-328-2036)

熊本市コールセンター

休日在宅当番医、イベント情報、区の窓口 午前8時～午後9時(年中無休)
業務など、いつでもお尋ねください さあみんな知ってるひこまる

ひこまるコール ☎096-334-1500

FAX 096-370-2002 電子メールアドレス 1500@higomaru-call.jp

ホームページ ひこまるコール [検索]

配布に関するお問い合わせ

市政だより配布センターの電話番号が
変わりました!

☎0120-939-689

午前8時～午後8時(土・日曜日、祝日は除く)

マナブを探せ!

市政だよりのどこかのページに、
隠れてしまったマナブくん。
あなたは見つけられるかな?
TKU「英太郎のかたらんね」内コーナー
「市つとるね!マナブくん」
毎週水曜日 午前10時半頃～

WANTED



4月号の答え
6ページ「委員募集」に
隠れてみたばい。

再生紙を使用しています